

令和元年度第5回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 会議録	
日 時	令和元年10月23日(水) [13:30~17:00]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	遠藤委員
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	<p>[議題1] 株式会社横浜シーサイドライン (※)</p> <p>[議題2] 横浜高速鉄道株式会社</p> <p>[議題3] 公益財団法人よこはま学校食育財団</p> <p>[議題4] 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 (※)</p> <p>[議題5] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p> <p>[議題6] 公益財団法人よこはまユース</p> <p>[議題7] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団</p> <p>[議題8] 公益財団法人三溪園保勝会</p> <p>[議題9] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p> <p>[議題10] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>(※)「協約等」策定団体</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「株式会社横浜シーサイドライン」は総合評価分類を暫定として「団体経営は順調に推移」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・「横浜高速鉄道株式会社」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人よこはま学校食育財団」は総合評価分類を暫定として「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・「公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会」は総合評価分類を暫定として「事業進捗・環境変化等に留意」とし、団体経営の方向性を暫定として「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・「公益財団法人帆船日本丸記念財団」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人よこはまユース」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人横浜市芸術文化振興財団」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人三溪園保勝会」は総合評価分類を暫定として「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 ・「公益財団法人横浜市国際交流協会」は総合評価分類を暫定として「引き続き取組を推進」とした。 ・「公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー」は総合評価分類を暫定として「取組の強化や課題への対応が必要」とした。

<p>議 事</p>	<p>[議題1] 株式会社横浜シーサイドライン</p> <p>大野委員長 令和元年度第5回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。初めに、委員会の運営等について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 事務局を務める総務局行政・情報マネジメント課の森田と申します。よろしくをお願いします。</p> <p>初めに会議の公開、非公開について説明します。本委員会は横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。</p> <p>次に定足数ですが、本日出席の委員は4名、1名欠席となっておりますので委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしています。以上です。</p> <p>大野委員長 本日の審議は、8月28日、9月5日の2回の委員会で委員から提出された質問や疑問に対する回答、本日の質疑の結果に基づいて評価を行います。本で行われる評価分類は第1回、第2回、本日の審議に基づいたものとなりますが、これはあくまでも暫定的なものとして捉えていただきたいと思います。これからいくつかの団体の審議があり、新たな視点等が出て来る可能性もあります。全体的に見て最終的な判断をさせていただきたい。本日14団体の審議を予定していますが、時間の許す限り17時まで審議を進めます。</p> <p>所管局 それでは議題1、株式会社横浜シーサイドラインです。同社については総合評価と同時に次期協約の審議も行います。所管局である道路局企画課から説明をお願いします。</p> <p>道路局企画課長の樹岡と申します。6月に発生したシーサイドラインの事故が経営に及ぼしている影響があるため、最初にお手元の参考資料1で事故の概要について改めて説明します。</p> <p>シーサイドラインの事故概要についてですが、新杉田発並木中央行きの列車が逆走し乗客17名が負傷したものです。</p> <p>続いて2の事故発生後の経過です。6月1日の事故発生後、6月4日から手動による運行の再開をしています。6月14日、専門家や同業他社からなる事故防止検討委員会が国土交通省に設けられ、第1回目の検討会が開催されています。</p> <p>この検討会の中で推定される事故原因の共有や分析、それに対する対応策を3回に渡って議論し、対策案を練り上げました。その後改修工事に着手し、8月31日(土)に自動運転を再開しています。</p> <p>自動運転は再開していますが、乗客の皆様の安心を確保するため、当初は保安要員・運転手を添乗させています。</p> <p>以後、段階的にホームの監視等を経て10月5日から従前どおり無人運転に移行したところですが。</p> <p>3の事故原因ですが、車両の中にある進行方向を伝えるケーブルが断線したことにより、モーターにどちらの方向に進むか進行方向を切り替</p>
------------	--

える信号が伝わらずに、逆走したものと考えられています。

このため4の再発防止対策ですが、この様な異常発生時、断線しないことがもちろんですが、異常発生時においても安全側に作用するいわゆるフェールセーフ設計が十分でなかったところが、今回の事故の一因であったと考えられます。二度とこのような事故を起こさないために、断線が検知できる様な回路の改修あるいは断線した場合には車両が停止する様にソフトを変更する、というフェールセーフ機能の充実を中心とした再発防止対策を施したところです。

5の経営状況ですが、事故後の運休あるいは運行本数の減少により、事故直後は定期外のお客様が大幅に減少しています。これに伴い運輸収入が減少、あるいは振替輸送、代行バスの運行など事故にかかる経費支出増もあります。

裏面をご覧ください。具体的にどの程度の支出あるいは収入減が発生しているかですが、上段の表が収入の状況で左側が平均乗車人員、右側が運輸収入です。

収入をご覧くださいますと、事故が発生した6月は前年同月比マイナス約3,000万円、7月に至ってはマイナス約1,300万円となっており、前年度より減収となっています。また事故対応に伴う経費支出、下の表ですが、代行バスの運行あるいは他社への振替輸送で、両方合わせると約2,000万円、代行輸送等にかかるガードマンの手配などの雑経費が約1,200万円等となっており、7月末時点では、確定しているもので4,000万円弱の支出が出ています。なお一番大きいものは車両の損失ですが、残存価値が備考の欄にあるとおり2億7,600万円で、現在はまだ事故の調査中で運輸安全委員会から保全をしておくよう命令が下っているため、車庫の中に置いてある状況です。これらの扱いによってまた損失額が確定していきます。

以上簡単ですが事故の状況です。

では、まず協約ですが30年度の実績をご覧ください。30年度の振り返りになりますが、引き続き経営の向上に取り組む団体で、1番目の協約の取組の状況等です。

まず(1)の公益的使命の達成への取組ですが、無事故運転の継続による安心・安全な公共交通機関の実現として、主要目標で2点、安全に対する着実なスパイラルアップ、2番目に安全に資する訓練・研修の継続と拡充を掲げたところです。

ウの目標の達成に向けて取り組んだ内容ですが、安全推進委員会の開催を月1回以上、あるいは研修の充実を掲げ、実績としては最終年度にあるとおり、安全推進委員会は13回開催、そして安全にかかる研修の実施は2回実施したところで、目標どおり取り組んだところです。

カの今後の課題ですが、これら今まで安全に関する取組を進めてきた技術の継承を、いかにしていくかが大きな課題となっており、今後安全

に関する取組を専門的に担う部署、組織の変更を検討したいと考えています。

財務に関する取組は、累積損失の早期の解消を財務上の課題として掲げています。

イの協約期間の主要目標は、営業収入 37 億 5,000 万円の確保、純利益の確保、協約の累計期間で 7 億円を掲げました。それらを実現するため、沿線の施設企業とタイアップした誘客イベントの実施、経費削減を掲げています。

昨年度の実績は、数値等にある①運輸収入は 39 億 7,000 万円、②純利益は 3 億 5,000 万円を計上しています。数値は達成しています。当該年度の進捗状況は、沿線企業とタイアップした見学ツアーなどを通期で開催、あるいは金沢シーサイドライン延伸事業として、京急の金沢八景駅への直上に伸ばす事業を行っており、これらが 30 年度末に供用開始したところです。そういった利用増の部分、それから支出面でも入札、見積もり合わせ等を可能な限り実施して経費の削減に努めています。

今後の課題は、利用者の減少、それから開業から 30 年が経過し、新たな設備更新による減価償却費の負担増等に適切に対応する必要があります。

課題の対応は、今後も沿線の企業等と一体となったイベント等の定着化等によって沿線外から乗客誘致や附帯事業等の収入増に向けた取組を展開します。また事業の実施に当たっては引き続きコスト削減を徹底します。

(3) の人事・組織に関する取組は、社員個々の能力開発、人材育成を図るために協約期間の主要目標として企業力の向上と課長職への固有社員の登用を進めるという点を掲げました。

ウの目標達成に向けて取り組んだ内容は、階層別研修について見直しを図り研修を実施します。それから駅等の現業区において業務上必要な資格取得研修を実施していくという点を掲げており、実績にあるとおり、それぞれ目標どおり 6 回、2 回研修を実施しています。

また、この協約期間内に 4 名の固有社員を課長に登用したところです。

カの今後の課題は、管理職への固有社員の登用を進めて安定した組織として運用を図っていきます。課題の対応として人材育成ビジョンに基づき社員の能力開発人材育成に引き続き取り組み、管理職への昇任意欲醸成を図ることを挙げています。

団体を取り巻く環境について、今後想定される環境変化等ですが、1 番目として社員の年齢構成、40 代社員が全体の 40 パーセントを占めています。またさらなる安全を確保するため、必要な人員を確保することから、今後さらに人件費の増加が見込まれます。

また、6 月に発生した逆走事故が経営に影響を与えている状況です。

課題及び対応ですが、①として固有社員の職域の拡大、出向者でなく固有社員を課長職へ登用するなど、また輸送の安全を確保するために必要な人員を見据えた採用を行います。また②ですが、安全運行を確保しつつサービスの向上、混雑時の緩和や正常運行の継続に取り組み、利用者の満足度向上、信頼回復を図るとともに事故に対する損失を早期に明確にして経営の影響を見極めたいと考えています。

続いて新たな協約について説明します。今回事故の損害額が確定していないことなどもあり、暫定的に1年間の協約として作成しました。しかしながら会社としては中期的な経営目標を持って取り組んでおり、事故の発生する前の策定ですが、どのような中期経営計画でこれまで臨もうとしていたかを参考資料の2として配布していますので併せてご覧ください。

まず協約について説明します。令和元年度の1年の目標ですので、すでに実施したのものもありますが、こちらを御説明します。

まず1の団体の使命ですが、横浜市における相互交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保することです。(2)の設立以降の環境の変化等ですが、少子高齢化による沿線人口の減少、諸設備の老朽化、また6月に発生した逆走事故による利用者減少と、損失の発生があります。

(3)のそれらを踏まえた今後の公益的使命ですが、引き続き利便の増進を図っていくことと、事故原因の究明等をしっかり行い、信頼回復を図るとともに事故による損失を早期に明確にし、経営の安定化を図るということを記載しました。

2の団体経営の方向性ですが、引き続き経営の向上に取り組む団体としまして、今回先ほど申し上げたように令和元年度1年間の協約としています。

公益的使命の達成に向けた取組です。公益的使命、総合交通体系の一端を担い、市民の交通の利便を確保する、快適な旅客サービスの提供により利用者の満足度を向上させる、という使命の達成に向け、6月の事故を受けた安全運行、定時運行の確保、利用者の信頼回復が喫緊の課題となっています。これらの課題に対して①から③までの目標を設定しました。これは右側の設定根拠にあります。まず市民に日常の足として利用してもらうために、まず安全、安心を確保する必要があります。

このために逆走事故を踏まえた確実な安全対策、安心して利用してもらうために積極的な情報開示、そして安全の礎となる老朽化設備の計画的な更新、といった取組が必要なため、その3点を目標として掲げました。具体的な取組ですが、団体としてはまず、専門家の知見も取り入れ、安全対策をしっかりと実施していくということ。2点目として、事故原因それから安心安全対策等に対する積極的な情報提供。3点目として、計画に基づき計画的な設備更新を図っていくということです。それに対して市の取組ですが、これらについて会社と連携して取り組むとともに事

故の調査状況、再発防止対策等について周囲の皆様幅広く情報を提供していく、また会社と横浜市との間の連絡体制を強化し、非常時対応の迅速化を図ることを具体的取組として掲げました。

財務に関する取組です。令和元年度以降も黒字経営を確保する見通しとして中期計画を策定しています。現在事故にかかる費用が未確定であり、今後の経営に与える状況が不透明な状況です。また事故の影響等により営業収入が減少しているという課題があります。このためにまず事故にかかる経費を早期に確定し、それを踏まえた中期的な経営計画を改めて作成する必要があるということで、2点の目標を掲げました。

具体的な取組ですが、会社側が取り組むものの①として損害の試算、損害を早期に確定させる。②として経営計画の改訂を検討します。市としてはそれらについて確認し、財政的支援の必要性についても必要に応じて検討することを掲げました。

(3)の人事・組織に関する取組です。こちらは事故後に有人運転を行っていたので、この人員確保が大きな課題として、今年度の協約としました。

右側の主要目標の設定根拠にあるとおり、現行組織の中で運転要員を捻出する必要があるため、免許を持っている方を本来業務と兼務させることにより、臨時ダイヤを確保する必要があります。2点目として無人運転の再開により、元に戻れば従来の人員体制で執行することができます。早期にダイヤに復帰する、あるいはそれが見込めないのであれば、新たな要員を確保することが必要になります。このために、目標は、①として臨時ダイヤに基づく定時運行のための人員体制の確立、②として通常ダイヤへの早期復帰又は運転要員の拡充を掲げました。目標達成に向けた具体的取組ですが、①について会社は各業務の見直しを行い、臨時ダイヤの確保に向けて効率的な人員配置を行う。②として自動運転の再開に向けて安全対策、再発防止対策を早期に講じる。また長期化が見込まれる場合には、他事業者等への支援要請を適時適切に判断していくことを掲げています。それに対する市の取組としては、早期の無人自動運転が実現するように関係機関との円滑な調整を支援するとともに、外部への人的支援要請の是非について連携して取り組み、またそれらに伴う経費について、必要に応じて財政支援の必要性を検討するというものを掲げました。

以上が1年版になりますが、本年度策定した協約です。説明は以上です。よろしくお願ひします。

大野委員長

説明ありがとうございます。それでは審議に入ります。質問、意見がありましたらお願いします。

鴨志田委員

まず6月1日の逆走事故です。17名の方が怪我をされているとのこと、お見舞い申し上げます。その上で、この様な事故が起きた時に経営的な側面から3点あります。十分データが揃っていない部分もあると思ひ

所管局

ますが、まず1点目の損害についてです。今どのくらいまで損害が積み上がっているか。これは車両等のもの、機会損失、それから怪我をされた方への補償のようなものがあると思う。それがどのくらいになっていて最終確定はいつ頃なのか。これが1点目の質問です。

2点目は、復旧が最優先になると思うが、復旧しただけではなく当然事故再発防止が重要で、そのためには、資料に書いてあるフェールセーフなシステムに見直すという、新たな設備投資であったり、あるいは人員の見直しが必要です。これはおそらく業務プロセスを変えていく様なことも含めて有り得ると思いますので、その検討状況と具体的なコスト、恒常的に今後さらに多くなるかもしれないコストについて、どの程度、現時点で見積もりしているか。まだ途中であればいつ頃確定するか。これがコストについての質問2点目です。

3点目が、減収の部分です。参考資料2の2023年度までの営業収入の見込みは、事故前の2018年12月の段階で作成されている。直近2か月のデータを載せているが、6月が▲9%、7月が▲4%と、前年対比で減収となっていて、当然今後事故についての周辺の住民、利用者への理解と安心・安全を十分アピールした上で、増収という積極的なところに打って出ると思う。そのあたりをどのように見積もっているのか、まだ現状、途中の部分もあろうかと思うが、分かる範囲で教えてほしい。

まず損害の現状ですが、7月までの運輸収入では、約4,000万円減となっています。速報値ですが、8月分も約2,000万円の減収になっています。必ずしも事故だけが要因ではないと思いますが、収入はそのような状況です。ただ9月から無人自動運転が再開し、それまで人員の関係から65パーセントのダイヤで運転していましたが、それが98パーセントに戻った段階では、ほぼ前年並みに利用者が回復してきています。中には不安を抱えられている方もいるでしょうから、そういう安心に対する信頼を取り戻すことを、しっかり継続していく必要があると思っています。

特に損害の中で大きなものは車両の損失です。キャッシュではないが、償却残が3億円弱ありますので、場合によっては特別損失に計上しないといけないという状況もあります。

こちらについては、運輸安全委員会の調査が進められていますので、これらの調査が早くて1年ぐらいで報告があります。少し複雑になると2年ぐらいかかる場合もあります。まずその報告が出る段階が、ひとつのタームになるだろうと思います。そこで車両の扱いも保全から解除されるのではないかと考えています。しかし一方で、今回断線した箇所は、会社が点検する部分ではなかったということから、横浜市、株主としては、やはり製造者にも一定程度の責があるのではないかと考えており、そちらに損害の回復を求めていくという様な行動は、私どもが株主なので会社に求めていくこととなります。そういうことはやっていくべきだ

と思っております。

被害者の方々については現在精査中で、保険には加入しているが、まだ実質の額は確定していません。

一番大きいのは車両の3億円弱の扱いが収支にどう影響してくるのか、今後数年に渡って響いてくる部分になると思います。

再発防止の取組ですが、今回再発防止対策を実施し、何重にも点検して、逆走が起きないように設計に直すことができたと考えており、国にもその点は確認してもらったところです。

今後そういった信頼を回復するために、国でも再発防止対策をまとめてもらったのですが、フェールセーフ機能の設計をするためにどのようなやり方があるのか、改めて議論することとなっています。

2つやり方があるそうで、たとえば断線したという事象をもってどのようなことが起きるか、それを起きないようにするために何をするかという考え方です。それと同時に、逆のボトムアップ型の、ブレーキが利かなくなる原因は何かと遡って行って、そのリスク分析と対策を考えるというやり方の2種類あります。

ただボトムアップ型の車両設計では、電車はなかなか採用されていません。そういったことを改めてやってみて、必要な設計等のやり方の見直しを反映できればと考えています。

まだ会社で具体的コストがかかる、あるいは人員を強化するという点については、まだまだこれからの話ですが、逆走以外についても何かしらリスクがないのかということは、引き続きしっかり見て必要があれば対策を講じていきたいと考えています。

減収に対する取組ですが、信頼回復がまず第1になると思います。我々も今回の安全対策について、沿線の金沢区・磯子区の全世帯に対して、こういった対策を施しましたというチラシを回覧させていただきました。

今後も会社としてそういったことをPRするとともに、やはり沿線の施設、企業と連携を取って沿線以外からのお客様の招致に努めていく必要があると思っていますので、引き続きそういった営業努力をしっかりとしていきたいと考えています。まだ途中の部分もあって恐縮ですが、以上です。

大野委員長
田邊委員

その他、質問ございますか。

分かりやすい説明をどうもありがとうございました。

経営向上委員会としての質問を2点します。

1点目は、公益的使命の無事故運転の継続による運行、それによる安心・安全な公共交通機関の実現とあります。ある意味、これは安心・安全な公共交通機関の実現ということの中に、無事故運転は当然ですが、もう1つこれから先の世の中として防犯の問題があると思う。無人だからこそ起こり得る犯罪をどのように抑止させるか。あるいは犯罪が起き

	<p>てしまった時の対処方法、これを明確にすることが、むしろ利用者にとっての安心安全を確保できる様になるのではないかと。</p> <p>自動運転の安心・安全については、国に運輸安全委員会がありますので、そちらの指導に基づきながら国家として、そういう安全をどう担保するかという話になってくると思う。</p> <p>防犯について、今まで取り組んでいることがあったら、お聞きしたいし、これからは是非力を入れていただきたいということも含めて1点目の質問です。</p> <p>2点目です。収益を確保する上で明確に書かれているのは、1つはきちんと売り上げ、営業収入を上げていくということです。もう1つは、出ていくお金をいかに抑えるかです。色々な複数年契約をしたり、入札をしたり、この努力はものすごく良く分かります。もうひとつ、実は有効活用されていない資産は何かないかという視点も必要だと思う。たとえば高架下の利用権はどこにあるのか、私は分かりませんが、高架下をうまく活用することによって、安定収入を得る仕組みを作る。あるいは高架下を、駅周辺の場合は特に、そこを活用することによって周辺の賑わい作り、ひいては安心・安全にも繋がる、あるいは地域の活性化にもつながるので、そういう意味でまだ有効活用されていない資産について、どのようなことを考えられてきたか、あるいはこれからどうしようかという、以上2点についてお伺いします。</p> <p>防犯については、無人運転の電車ですから、お客様に安心してご利用いただかなくてはいけないので、他社に先駆けて車内の防犯カメラを設置し、何か事件や事故があれば対応するよう取り組んでいます。あとこれは当然の話ですが、自動運転する時に司令所と直結で連絡を取り合うのですが、列車の運行はもとより、お客様が直接司令部と、電車内でいえば車掌さんとお話できるよう車内スピーカーを付けています。それから今後車外にも車外搭載カメラを設置するのと合わせて、ホームにも同様の設備を設けていますので、防犯については地域の方々も比較的安心しておられるかなということで、今先生が言われた部分も他にさらに何かあれば、そのあたりの設備についてはどんどん投資していきたいと思っています。</p> <p>それから資産の有効活用ですが、すでに実施している部分もあります。本社の敷地の中に未利用地があり、駐車場経営をしています。今年からですが、会社の発足当時はいきなり自動運転ではなくて、乗務区があって有人で運転していました。その方々が仕事をする場があって、大きな空間がありますので、その空間を本年度から有効活用できるよう、道路局と協定を結びました。まさしくテナントを探しているところで、増収に結びつけていければ良いと思っています。駅直近ゼロ分ですので、何らかのテナントが有るのではないかと考えています。そのあたりの取組も進めているところです。</p>
--	--

団体

田邊委員	<p>防犯対策については、カメラの問題などよく分かるのですが、もし犯罪が起きた時にどのように対応し、利用者の安全を担保しているかについて広く知らしめたり、本当にそれで安心だと思える仕組みになっているのか。抑止については今の話でよく分かりますが、実際にカメラに関係なく、もしそのような犯罪を犯し始めたら、それに対してどのように対応するのか、そのあたりについてお答えいただきたい。</p>
団体	<p>車内で大きなトラブルがあった場合は、自動的に列車を止めます。無人駅といえども端末駅、金沢八景と新杉田と本社がある並木中央については有人化しており、あと市大の医学部病院や、金沢の八景島など利用客の多いところには駅員がいますので、そちらから駆け付ける体制は取っています。</p>
田邊委員	<p>多分それだと不十分だと思う。駅も無人、電車も無人、だと不安だというのは利用者からすれば当然あると思う。私は今回の事故をきっかけにむしろ幅広く、利用者の安心安全をどう担保していくのかを考えるきっかけにしてほしいというつもりで話しました。今こうしていますという話は尊重します。もう一步踏み込んで、こうなったら徹底的に利用者の安心安全を担保するという宣言をする方が最終的に利用者は増えるのではないかと考えて質問しました。回答は結構です。</p>
大野委員長	<p>その他にありますか。</p>
大江委員	<p>財務についてです。9月は前年並みに数字が戻ったと伺いましたが、この10月以降もある程度前年並みを確保できる感触ですか。</p>
所管局	<p>9月はプラス要因として、南部市場の商業施設がオープンしたことがあります。開業のお祝いの需要から平常に戻った時に、どうなるかはありますが、ダイヤとしては98パーセントでほしい4、5分に1本ぐらい、朝晩来るようになっていきますので、利便性という意味では確保できているのではないかと考えています。</p> <p>鳥浜駅に三井のアウトレットパークがありますが、現在リニューアル中で閉鎖しています。来春オープンしますので、そこで利用客が増えてくる、増えて利用いただいた時に、また使おう、便利だと思ってもらうことが、極めて重要だと思いますので、またその利用客が増える時期に向けて、安全性や利便性の向上をしっかりと取り組みPRしていきたいと思っています。</p>
大江委員	<p>今回の協約が今年度の1年間で、具体的な数字は挙げられていません。難しい判断の1年だと思うが、今お話いただいたご祝儀的な開業があったり、一方で中長期的に見た時に、沿線の高齢化とか人口の減少は、じわじわと経営に影響してくると思います。喫緊の課題として事故対応が不透明だと思うのですが、中長期的に見た場合の特別損失、特別な損益は、読み通しが難しいと思います。営業収益、営業利益の数字をここから、3から5年までの計画を、現時点で作成されていますか。もしくは3から5年までの中長期計画を直近で作成する予定があるの</p>

<p>所管局</p>	<p>か聞かせてほしい。</p> <p>今言われたのは事故のこともあり、沿線の環境変化もあり、それらを踏まえた計画ということですか。</p>
<p>大江委員</p>	<p>はい。特別損失は今のところ数字を確定できないので、最終的な当期利益のような数字を出すのは難しいとしても、営業利益から上の部分の計画は数字的に、ある意味立てられるのではないかと思いついていましたが、どうですか。</p>
<p>団体</p>	<p>今回は事故があった関係で単年度の協約としていますが、6月1日の事故がなければ、新しい次期中期経営計画に基づく説明ができたはずですが。現時点では、次期中期経営計画については中長期も含めて、ある程度の資金的な、先ほどの人口減少や新しい店舗をオープンすることを踏まえて、作成しています。その中に今後、今回の事故に対する影響をオンさせていかなければならないのですが、その点がまだ決まっています。先ほど説明しましたが、今作ってある次期中経営期計画をどのように直していくのが喫緊の課題で、数字が出そろった段階で、すでにでき上がっているものに今回の損失をオンさせて、どのような経営状況になるかを把握する必要があると思います。</p>
<p>大江委員</p>	<p>あと、横浜市の具体的な取組で財政的支援の必要性との記載がありますが、通常株式会社であれば、基本的には金融機関からの資金調達を検討すると思う。市の具体的な取組の中で、あえて記載している考えを教えてください。</p>
<p>所管局</p>	<p>御指摘のとおり、株式会社ですので基本的には独立してしっかりと経営していくべきだと考えています。</p> <p>今回の事故対応、それにかかる経費の支出等についても、会社の中でやっていくべきだと、基本的には思っています。</p> <p>仮に横浜市が求められることになった場合、基本的には連携して対策を施し、それを広く市民にお知らせしていくという役割ではあると思います。そのような想定はないですが、仮に運行できなくなるような資金の状態になった時に、市として、財政を一時的に支援するという選択肢も出てくるということで、一応記載しています。</p> <p>今、そういったことは想定されていないので、削っても大丈夫ですが、究極的に市が何か求められる、シーサイドラインの運行が明日からできないようになった時に、その点は市として判断が求められるケースがある。事故の損失もまだまだぼんやりしている中での記載となりましたので、そこまで含めて今回は記載しました。</p>
<p>大江委員 団体</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日の時点では通常の運行に戻っているのですが、事故を起こした当初は、国交省の調査や過去の例も含め、無人運転を再開するには最低でも1、2年はかかるのではないかとと言われており、そうすると運転手がないことを前提とした会社組織なので、例えば京急など他から社員</p>

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>団体</p>	<p>を採用等するとなると莫大な資金がかかってしまうので、事故当初から道路局と相談してきた経過があります。98パーセントダイヤではありませんが、無人運転を再開できたので、会社の運営的にはとりあえず何とかなっています。</p> <p>市の支援に関連してですが、協約目標の3つ目の計画的な設備更新についてです。市は新たな経営計画について確認し、必要に応じて財政支援をしております。もう1つ、人事・組織に関する取組でも財政的支援について触れられています。これは、先ほど運行できなくなるような場合と言われましたが、どの程度の緊急事態を想定しているのか。この団体が施設設備を更新する経費を賄えるだけの財政状態だと、今のところ思えない。車両が使えない状況が明らかになれば、今後2億円、3億円なりの緊急的な設備投資が出てくるだろうという時に、はたして株式会社として実質的な運営ができているのだろうか少し疑問に思う。</p> <p>そのあたりの支援の基本的な姿勢が、緊急的な事態だけなのか、正常な一時的な大きな事故のためにいろいろな支出等が賄える範囲までやろうと考えているのか。今後の設備更新や新しい施設なりが必要になってきて、それに投資し、それに対応して減価償却費の負担も増えてくるでしょう。そういったことが予想される時に、市としてどういうスタンスで捉えるのか、少し見えてこないのでお聞きしたいのですが、いかがか。</p> <p>まず、緊急的な今回の事故対応にかかるものについては、今申し上げたように市として必要に応じて支援していく必要があります。今後の平常の経営の中での設備投資、設備更新ですが、基本的には会社の収支の中でやっていけるのではないかと見込んでいます。そこは会社と我々とで共有しているところです。一方で、独立でしっかりやるというところと、安全という部分は天秤にかけられないところはあると思います。そういう事態になれば、検討の余地はあると思いますが、今の見通しの中ではそういった安全を犠牲にするものを伴わずに、会社のなかでしっかりと回していけるのではないかと思います。</p> <p>先ほど田邊委員から施設の有効活用や集客等の財政的な評価をしていただいた説明の中で、沿線住民の利用だけでなく、それ以外の外部からの利用を見込める魅力あるものを用意しなければいけません。そのあたりの構想はありますか。先ほど言った三井アウトレットや南部市場とは別に、独自に団体としてどのような魅力づくりをしていけば外部からの乗客等を確保できるのか。これが安定的になってくれば確かに財政的には良くなってくると思われる。そのあたりの構想なり検討はいかがですか。</p> <p>今、定期的に行っているのが、いわゆるイベント列車のような、クリスマスにクリスマス仕様の列車を走らせるといったことをしています。</p>
--	--	---

		<p>一番の強みである八景島シーパラダイスを抱えていますので、いかに連携するかということだと思います。我々がいくら頑張ったところで利用客はそう増えないですが、シーパラダイスのイベントと我々の運ぶ力をうまく融合させて、シーパラにもたくさん来ていただく、うちの電車にもたくさん乗っていただくという仕組み作りが大事だと思います。</p> <p>沿線施設とのタイアップ、先ほどお話しました今後三井アウトレットモールも含めて、どこまで連携できるか。うまくやらないとお客さんが車で来てしまいます。車で来るお客さんをいかに我々のシーサイドに引っ張り込めるかだと思います。</p> <p>知名度を上げていくために、事故がありまして自粛していますが、イベント列車等についても継続的にやっていく必要があると考えています。</p> <p>委員長 外郭団体の1つである横浜ベイサイドマリーナをもっと魅力あるものにして、連携してほしいです。株式会社として、営利企業として頑張っていたかと思う。</p> <p>その他の意見、質問はありますか。それではいろいろな意見が出されましたので、まとめに入りたいと思います。</p> <p>30年度までの実績についての総合評価です。この点について評価分類をしたいと思います。この点について何か異議がある方はどうぞ。</p> <p>鴨志田委員 皆様の異論があるかもしれませんが、今回は6月1日の事故があり安全については結果責任でみた時に、今年度1年間の協約ということで走らせるということもあり、一気に挽回していただくことを前提に、c評価という分類ではどうですか。</p> <p>大野委員長 皆さんいかがですか。</p> <p>田邊委員 事故の時点では年度が変わっていますので、平成30年度までについてはそれまでの評価をした上で、今回1年間の協約となってしまったことについての様々なお願いは別にとというやり方がよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>鴨志田委員 事故は協約期間ではないからですね。</p> <p>田邊委員 そうすると、平成30年度についてはほぼ協約どおりの目標を達成されていると私は見るので、これについてはしっかり引き続き取組むということで評価できると思います。</p> <p>鴨志田委員 タイムラグがあるのですね。</p> <p>大野委員長 そうです。今年の3月までの実績についていえば、田邊委員、鴨志田委員、合意できますか。</p> <p>鴨志田委員 分かりました。</p> <p>大野委員長 何か意見はありますか。ただ、総合評価の文章表現の難しさがあります。環境変化が出てきていますので、引き続き取組を推進、「引き続き」でよいかどうかという問題が若干残ります。これまで確かに実績が十分達成されている。環境変化が出てきて、これが一時的に解消されるもの</p>
--	--	--

		<p>であれば、「引き続き取組を推進」でもよいと思います。</p> <p>しかし、今回を機に何か改善すべきところ等が認識されているとすれば、環境変化についての留意が必要となるかもしれないと思います。</p>
鴨志田委員		「引き続き推進」してもいいとって、結果として事故があったということですか。
大野委員長		「引き続き取組を推進」と分類として、留意事項として今回の事故対応、今後の財政問題についての検討を進めていただきたい、環境変化に留意していただきたい、ということ、附随的な意見として出すか。何か意見ありますか。
大江委員		今、委員長が言われたのは、a という分類にして、附帯意見を付けるということですか。
大野委員長		そうです。それとバランスが難しいのですが、協約に対して今の議論の内容についてのコメントをつけるかですね。
鴨志田委員		分類上、「引き続き取組を推進」という関係なのです。
大江委員		その「引き続き」ところがやはり気になります。
大野委員長		そうですね。皆さんの前でこれを議論するのは良くないのですが。これまでの評価なので、優・良・可を付けて終わる、というやり方もあります。
田邊委員		委員長、よろしいですか。この件については委員で一回議論した方がよいと思います。少し特別な事例になっていると思います。お時間を頂いてということでしょうか。
大野委員長		そうですね。このような意見が出ているということに留意いただいて、最終的な委員会の意見は、後日差し上げたいと思いますが、よいですか。
一同		はい。
大野委員長		それから、協約についてはいかがですか。今年の4月以降の約束事で、6月に起きた事故の対策をまずしっかりやっていただく。
鴨志田委員		これは確認ですが、今回は1年間の協約ですので、来年度改めてもう1回協約を作成することになるということですね。
大野委員長		そういうことになりますね。
		新しい協約は再度令和2年に作成ですか。新たな審査の対象にするということでしょうか。
事務局		そうです。令和2年度からの協約を来年度に作成することになります。
鴨志田委員		冒頭で課長が言われた、国土交通省の検討会の結果が出るのが、大体2年先になる可能性がある訳です。そうすると、協約期間が終わった後でも、まだ結論が出ていない可能性もあります。
所管局		そうです。そこはまだはっきりしていません。
鴨志田委員		その場合は、また1年の協約ということになるのですか。

<p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>恐らく、しっかりした数字までは出てこないだろうけれども、来年になれば先ほどの特別損失のようなものについては、また確定後という形にしつつ、しかしながら運輸安全委員会から様々な指導が入って、大がかりな設備投資が必要だと判断すれば、計画を立てる必要があります、これは特別損失ではないので、そういう意味ではそこその計画を来年は立てられるだろうと思います。</p> <p>ということで、協約等については団体の年度内の方向性をどうするかです。「引き続き経営の向上に取り組む団体」として位置付けるということよろしいですか。</p> <p>これについても是非、今日出たいいくつかの意見がありますので参考にさせていただいて、安全安心、それから財政の安定化について、十分に配慮した計画を立てていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>以上を持ちまして(株)横浜シーサイドラインの審議を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>大江委員</p> <p>団体</p>	<p>〔議題2〕 横浜高速鉄道株式会社</p> <p>横浜高速鉄道株式会社の審議に入ります。当団体についてはこれまでの活動の結果の総合評価を行います。では団体を所管している都市整備局都市交通課から説明をお願いします。</p> <p>＜所管局から資料について説明＞</p> <p>それでは委員の皆様から、質問、意見がありましたら、お願いします。</p> <p>13ページの「今後想定される環境変化等」のところですが、相鉄・東急直通線が開業し、利便性向上等による路線価値の向上が見込まれると記載されている一方、経営向上委員会からの確認事項の1つ目では、「必ずしも右肩上がりではない」と想定されているとあります。ここがやや矛盾を感じるのですが、そのあたりを踏まえた上での今後の売上げの見通し、収益の見通しをどのように判断していて、今後の財務に関する取組に、どう反映していく考えなのか、お伺いします。</p> <p>今みなとみらい線は5社相互直通をしており、東急東横、東京メトロそれから西武、東武とつながっています。それがST、SJとJR線、相鉄線もつながってネットワーク的にいろいろなところに行けるという中で、乗客の人口減少の話もありますが、利便性が高まることで、沿線価値が高まると書きました。</p> <p>「相鉄・東急直通線によって、たくさんお客さんが来る」とは書けなかった。売上げが上がればもちろん良いのですが、今後の人口減少とか、各都市間で乗客の取り合いをしている状況から、誘客政策をきちんとやらなくてはならないと。そういった意味で、魅力的なものにしていく必要があるという意味で書いております。</p> <p>収入面に関しては「右肩上がりではない」と書いてありますが、右肩上がりにしなければいけないと考えています。一方で、我々は持ってなければいけない留置場、車庫を持っていません。この車庫を地下に作る</p>

	<p>大野委員長 田邊委員</p> <p>団体 大野委員長</p> <p>団体 大野委員長</p> <p>団体</p>	<p>計画をしていますが、建設には巨額のお金がかかります。加えて、ホーム柵などの設備投資をやっています。あと 15 年経った時に、色々な設備の更新や入れ替え、老朽化した駅の施設部分もメンテナンスをしなければいけないということがあります。そのあたりも含めると 3 期連続で上がってはいますが、マイナスとならないようこのまをキープできるように頑張っていかなければならないと考えています。</p> <p>大江委員、よろしいですか。関連して何かありますか。</p> <p>そうすると資料 15 ページの書き方は変えたほうが良いでしょう。右側の所管局団体からの回答で、「損益状況については、必ずしも右肩上がりの一方向ではなく、様々な投資が必要だったりするものの、経営努力をして確保に努める」という書き方になるかと思います。</p> <p>下段は民営化、つまり株式の売却を考えていますか、という質問ですが、別に売却しろと言っている訳ではないのです。大変だから売却しないというところに繋げたいとお考えなのだと思うので、この部分は後で訂正していただいた方が良いでしょう。</p> <p>今の回答だと、社債を発行することで有利子負債の縮減という経営努力をしている。社債を発行する時は、将来的にこの会社は大丈夫ですときちんと報告をしないとできない訳ですから、経営努力をされているのは重々分かっていますので、それをしっかりお書きいただきたい。その上で、しかしながら市の関与は必要である、ということをお書きになれば良いのではないかと思います。</p> <p>経営努力をされているところで、環境は必ずしも一辺倒に右肩上がりではないけれども、経営努力を続けていくと。</p> <p>特に不動産の店舗面積を 4 倍程度になるような努力をされている。いわゆる運転収入以外の部分の、収入の確保に努めたり、様々な経営努力をされているのはよく分かりますので、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。その通りです。</p> <p>確認ですが、今のお答えで「マイナスにならないように」とあったのですが、外部からみてこの沿線のみならみらい地区は可能性がとても大きいと思っています。</p> <p>市庁舎が馬車道に移転する。それだけでも利用者が大幅に変わる可能性を持っている。馬車道駅自体の構内の空間は広くて、まだまだ色々な業者に利用していただく余地があるのではなかろうかと思っています。そういう意味では積極的な姿勢を見せていただけたらと思います。</p> <p>それは利便性もありますし、お客様も多分増えるだろうという予測もありますので、皆さんに使っていただく以上はそういうことも考えます。</p> <p>先ほどの説明の中で車両留置場の整備、これは確かに設備投資であって、営業利益に直接影響する訳ではない。</p> <p>そうですね。</p>
--	---	--

	大野委員長	<p>でしたら、設備投資があるからプラスは難しいという表現ですと、財政的な面の可能性をもう少し考えたらいいのではないかと思います。</p> <p>要するに、設備投資というのは、資金を投入するという一つの財産なのです。減価償却が出てくればある程度出てくるとは思います。経常利益には直接的に大きな影響を与えることはないと思います。</p>
	団体 大野委員長	<p>損益には出てこないということですね。</p> <p>そうです。そういう意味で「経常損益が厳しくなって、マイナスにならないように努めるような環境だ」という認識でおられる部分は少し消極的過ぎないかなと、私は思います。</p>
	団体 大野委員長	<p>そうですね。</p> <p>開業から15年間で、リーマンショックの時には一旦下がりましたが、お客様の数は微増してきています。</p> <p>しかし、今後、みなとみらい地区も空き地がほとんどなくなっています。2020年にも、アパホテルなど色々な施設が出来ていますが、おそらくそのあたりで乗客の数は頭打ちだろうと考えています。この先ずっと伸び続けるという神話のようなものがあればもちろん嬉しいのですが、厳しめに考えて、もうないのかな、という感じです。</p>
	団体 大野委員長	<p>そこは経営者の判断ですから。</p> <p>その状況でも、もちろん増やしていく努力はしていきます。</p> <p>定期外利用と定期利用の乗客数を見ると、定期外利用者が7割なのです。そうすると安定のお客様ではないのです。例えば観光やショッピングで来て下さっているお客様が多いので、その数をいまある施設の中でキープしていかなければいけないのです。そういうことがあるので、東京へ通勤する圏内のお客様だったら、ある程度心配なくこのままいけるのですが、ひとたび廃れたりしてしまうと、少し不安視されることがあるので、そこを地域とともに沿線を活性化しながら、お客様を取り込んでいなければいけないという気持ちでいます。それは横浜市にも協力していただいています。</p>
	大野委員長	<p>その姿勢はよく分かりますが、なにも恒久的に成長し続けるような神話を、求めている訳ではないのです。ただ近く、数年来を見たとしても、可能性はあるのではないかと見えたものですから、その辺りはどうお考えなのかなということ。それは、経営者としての判断ですので、他の意見として聞いていただければいい訳です。</p>
	団体 大野委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>鴨志田委員、どうぞ。</p>
	鴨志田委員	<p>財務に関する取組の中で、「利用人員の増加」と書いてあります。財務のところ利用人員の増加というのは若干違和感があるのですが、営業収入に結びつくということで、29年度～30年度で1日当たり8,000人増えたと書いてあるのですが、この利用人員の増加分というのは、どういう人たちですか。要するに一般的には利用人員、要は鉄道利用人員と</p>

		<p>いうと沿線住民の人口の部分と、より広範な所から観光等で増える場合もありますね。</p> <p>他の私鉄などですと、近年は人口増の部分もありますが、やはり観光や、広範なところから人を寄せてくることがあると思うのですが、この分析の部分と、今後に向けての取組という先ほどの議論の延長ですが、社内的にどういう議論をされているのか、教えていただければと思います。</p>
団体		<p>29年度から30年度までに8,000人上がった訳ですが、先ほどみなとみらい線は、定期より定期外の方が多という話がありましたが、定期の方が若干、伸び率が高くなっております。</p>
鴨志田委員		<p>ということは人口が増えたということですか。</p>
団体		<p>みなとみらい地区の開発によって、企業が進出したことによる、通勤する人の枠を取ったことが大きいと思います。よく東京メトロなどでやっていますが、駅と隣接ビルとの接続です。市役所も接続させていただくのですが、一度地上に出てビルに入るより、そのまま入った方が利用者が増えます。当社でも平成25年度にマークイズという商業施設が開業した時に、駅と接続してそこは大きく増えましたので、そういった形で利便性を図りながら、お客様の数を増やしていきたいと考えています。</p>
大野委員長		<p>新高島駅で資生堂や京急など色々な企業の進出が進んでいるので、そのお客様が増えているのかなと感想としてあります。</p>
団体		<p>神奈川大学も来ますよね。</p>
大野委員長		<p>そうです。</p>
大野委員長		<p>そういう色々なプラス要素があるものですから、もっと積極的なビジョンを描けるのではないかなと思います。また話が戻ってしまいますが。</p>
団体		<p>もちろん取り組んでいます。きちんと取り込んでいくために、施策に取り組んでいかないといけないという趣旨の説明です。</p>
大野委員長		<p>もちろんそういう姿勢ではあると思うのですが。一方で、慎重にブレーキをかけることも必要だと思います。</p>
団体		<p>消極的な訳ではなく慎重なのです。</p>
大野委員長		<p>はい、分かりました。そのほかに意見・質問はありますか。</p> <p>それでは色々な質問、回答を頂きましたので、このあたりでまとめに入りたいと思います。</p> <p>30年度の実績の評価分類です。評価分類につきましては新しい分類方法が採用されているのは御承知だと思います。30年度は予定どおり成果を上げたか否か。もし上げてないとなれば、どういう対策を取ったら良いかという考え方で分類をしています。もし実績を上げたとしても環境変化等に応じて考えてもらいたいところがあれば、それを含めて分類していきたいと考えております。</p>

	<p>委員の皆様、何か意見はありますか。</p> <p>鴨志田委員 期中の2年目ということですが、今日、議論させていただいた環境認識を踏まえて、「引き続き取組を推進」していただくという位置づけで提案申し上げます。</p> <p>大野委員長 ほかの委員の方は意見ありますでしょうか。今の提案でよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 <異議なし></p> <p>大野委員長 提案のありました、「引き続き取組を推進」していただきたい団体、という分類にさせていただきますが、これは暫定的に受け止めていただければと思います。まだこれからいくつかの団体、これまでに審議してきた団体があります。できるだけ評価軸を統一したいと思います。現段階では、「引き続き取組を推進」していただきたい団体、ということで受け止めていただきたいと思います。</p> <p>以上を持ちまして、横浜高速鉄道株式会社の審議を終了します。</p>
事務局	<p>[議題3] 公益財団法人よこはま学校食育財団</p> <p>それではよこはま学校食育財団について御説明します。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組に掲げました、安全安心な給食物資の提供、児童保護者等に対する食育の推進、人事組織に関する取組について、30年度の進捗状況は、いずれも順調と、団体と所管課の自己評価はされています。</p> <p>財務に関する取組、目標はホームページ、バナー広告掲載などによる独自歳入の確保、広告料等100万円という目標に対して、実績の欄にありますとおり、55万円で遅れと自己評価しています。</p> <p>財務に関する取組については、昨年度経営向上委員会から、財務全体のバランスを考えた取組が求められるという附帯意見を頂いており、今後の課題や課題への対応の欄が前回から修正されていますが、次の協約に向けコスト削減等を含め、当団体の財務全体の課題について検討していきます。</p> <p>課題への対応の欄ですが、現状約99.9パーセント、ほぼ100パーセントが市からの委託という状況の中、団体全体の財務の課題について検討していきますという内容で総合評価シートが修正されています。</p> <p>1回目の委員会で頂きました質問、意見等に対する回答です。全部で6問頂いています。</p> <p>1つ目。安全安心な給食物資の供給に関する目標は事故をゼロとすべきである。次期協約策定に向けて今から準備を進めるべきというご意見です。</p> <p>所管課・団体の回答です。</p> <p>食育財団は市立の小学校の児童を中心に基準献立、年間188回に関して、1日20万食を安全安心な給食食材を確実に提供することが団体の使命と考えています。次の協約策定に向けては、委員会から頂いている</p>

団体の使命の達成の程度を判断できる目標について検討しますと回答があります。

2番目の安全安心な給食物資の供給に関する目標について、次期協約では安心安全に加えて、安価ということも考えに入れるべきだと意見を頂いています。こちらについては値段のところ、安価についても現状を含めて団体がやっていますが、横浜市中企業振興基本条例を制定しており、市内中小企業受注機会の拡大に努めています。横浜市としては外郭団体についても、市内中小企業の受注拡大を求めています。団体としては、こうした市の施策を尊重しながら、給食の物資の品質を確保する中で、少しでも安価にということ最低価格による入札で契約しています。

3番目の質問、安全安心な給食物資の供給についてです。

現状、目標は納入業者への学校訪問の件数を目標にしていますが、訪問件数ではなくて何をどのように指導し、どのような成果を出すのか明確にすべきで、またそのためにチェックリスト、指導記録を作成する必要があります。どこまで改善できたかを明確にする必要があるとご意見を頂いています。

納入業者の訪問について、現状においてチェックリストを作成しています。ここ2、3年の重点チェック項目、指導項目ですが、ここ2、3年は、H A C C Pという食品の基準が義務化されるため、その対応をしています。食品製造業者の工程管理策定の導入などを推進しています。H A C C P対応ですが、それぞれの食材について、食材の業界団体でH A C C P対応としての指針を出しています。給食の食材を提供しているのは、市内中小企業であり、大企業と比べてそれぞれの食材業界の指針の対応が難しいのではないかと考えています。中小企業に対してしっかり行ってもらえるよう支援しています。

学校訪問についてです。こちらは委員会の皆さまもご存じのとおり、法律で年1回は訪問して、確認しなければならないとされています。団体は横浜市から受託して実施しています。団体は、関係法令を順守できるように事故の未然防止に向け、数値としては法定の基準未満であったとしても今後超えることがあってはならないため、そういう場合には原因を確認して改善策の提案を行っています。また、学校に訪問するのは栄養士や専門知識を持った職員が訪問しており、専門知識を活用して、学校の現場の長である学校長や栄養士への支援を行っています。さらに学校給食の調理場の施設について、プロの目で見えた改善等を横浜市に報告・提案しています。不良品が見つかった場合にはさらに未然防止に努めていくということと、一度法定で訪問した後、しっかり改善されているか確認し、その状況も市にフィードバックしています。いずれにしても次の協約を作る際は、今よりも団体の使命の達成にフィードバックできる目標を設定する必要があると考えています。

		<p>4番目、納品時にチェック項目を作成してしっかり強化するという事です。こちらについては、先ほど説明したようにマニュアル等はしっかりあり、現状も行っています。</p> <p>続いて、財務に関する質問です。</p> <p>目標はバナーによる歳入確保ではなく、コスト削減等が適切ではないかというご意見を頂いています。回答です。コスト削減については、前協約で平成29年度の目標数値として掲げていた数値を達成し、人件費の削減につなげることができました。引き続きこれら経費の削減に努めるとともに、次期協約に向けては約100パーセントが市からの委託料で賄われているということ踏まえた財務全体の課題を分析し、目標を検討していくとのことです。</p> <p>最後のご意見です。ホームページ等でのメニュー紹介は良い企画だと思う。学校同士が競い合い、さらに美味しい給食を提供するようにしてほしいというご意見を頂いています。</p> <p>回答です。御意見を参考に今後も食育という観点で、ホームページ上での学校給食の紹介等、美味しい給食や食育促進につながる取組を推進していきますとのことです。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いします。</p> <p>大野委員長 それではよこはま学校食育財団について、30年度の実績に関する総合評価を行います。</p> <p>鴨志田委員 事務局 委員会からの質問と団体からの回答は、協約には反映はしないのか。現状、新しい目標が決められていないので反映したいが出来ないということです。</p> <p>大野委員長 田邊委員 それでは御意見・御質問ありますか。</p> <p>事務局 2番目の安価の問題について、確かに中小企業振興基本条例は尊重すべきことですが、100パーセントにしなくてはいけないのか。</p> <p>田邊委員 100パーセントではないです。市の現状として100パーセントが市内中小ではありません。</p> <p> そうすると現状でどうなのか。中小企業に限ったことではなく、受注機会を拡大していけば、あるいは参入の拡大を図っていけば、競争がおきて美味しい物が安く調達できる可能性が広がる。その部分については何か目標を定めて、取り込んでもらいたいという意向です。何も全部を中小企業も大企業も一緒になって入札して、この条例に反するようなことをしてほしいと言っている訳ではありません。これはこれとして尊重しつつも、やはり安価で美味しい給食の実現に向けての努力が必要ではないか。一番下書いてあるのがすごく良い話で、価格のみではなくコンペ方式となってきた場合、部分的に大企業の参加も認めるようにして、逆にいえば市内業者のレベルアップを図っていく。つまり美味しいものを安く提供できる大企業が、一時でもどこか受注したとなれば、それは市内の中小事業者ももっと工夫をしてくるのではないかと思います。そ</p>
--	--	---

		<p>ういう意味で私はここの部分については、是非次回はそのようにしてもらいたいという意見があります。以上です。</p>
大野委員長		<p>その他にありますか。</p>
事務局		<p>以前から同様な意見を頂いており、検討していないかという、そんなことはありませんが、具体的な歩みにはなっていません。色々なしがらみがありますからね。</p>
田邊委員		<p>分かりました。</p>
大野委員長		<p>何よりもこの団体は安心安全な食品を給食に提供することですよね。そういう意味では、納入業者への訪問とか学校訪問だけでは十分に使命を果たせないのではないか、評価できないのではないか。それに対して、横浜市自身がこういう課題の公表をやらない、例えば私が考えているのは、納入業者への訪問や学校訪問で具体的な相手先の名前は出さないにしても、こういう案件で何件指導を行った。学校ではこういう問題を指摘したものが何件あった。翌年度、再度指導や指摘しなければいけないところは何件あったとか、そういうデータを外部公表する必要はないと思うが、できないならしなくても構わないが、そういうことをやっていくことが安全安心への実現に多少近づいて行く気がします。何かやっていますだけではなく、再発防止なり向上なりに結びつけているのかということが分かるような説明を頂けるといいです。そのあたり、どうですか。</p>
事務局		<p>昨年、委員長から、例えば異物混入ゼロ、事故ゼロというところが本来の目標ではないかという御質問を頂きました。</p>
鴨志田委員		<p>そうしたら、ゼロではないという回答でした。</p>
事務局		<p>事故はゼロでないが、教育委員会事務局は、異物混入とか学校訪問結果の改善について当然把握しています。例えば、異物混入が髪の毛だった場合、その髪の毛がどこで入ったか、生産者側の場合もあるし、輸送の場合もある、学校の給食室の場合もある、教室に行ってから、生徒先生の髪の毛の場合もある。団体は給食室に届けるまでが一義的な責任です。横浜市全体としては、異物混入ということについて、教育委員会事務局では数字を公表しない判断をしています。当然公表される協約目標には、現状においてはなかなか設定しづらい。ただし、委員会から訪問件数が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか、何も問題なくて訪問がゼロのほうがいいのかという御意見については、所管課も団体も、そう言われれば確かにそのとおりでという意識に立っています。訪問件数に替わる団体の使命の達成の程度判断できる目標を考えなければいけないという認識です。今年の時点においては、まだ代替の目標はできていません。今回頂いた意見については、次の協約に向けては例えば事故ゼロの御意見を頂いており、次の協約を作成する時に考えますということが現状の回答です。</p>
大野委員長		<p>ゼロにするのは難しいことは了解していて、しかも末端で発見された</p>

	事務局	<p>異物混入等が、どこに原因があるか分からないケースもあるでしょうが、分かるケースもあるわけです。納入業者の品質に不良品があったとか、そういうところは分かる訳です。そういうところは業者を訪問する訳ですね。そうしたら改善がみられているかどうか把握できるはずです。やったことと、その結果、どのような効果が出ているのかという把握は分からないからではなく、徒労に終わらない様に可能な限りやるべきだと思う。アリバイ作りではないわけです。</p> <p>公表できる目標をどう設定するか、今所管課と団体は考えています。</p> <p>異物混入があり、現場に行って工程を見ながら、こうした方がいいのではないかとアドバイスをします。現場に行かない場合でもすべて異物現品を業者とチェックをして、再発防止に向けしっかり改善されているのか厳しく確認しています。ただし、目標として何を掲げて、それがどれぐらいできたのかを確認する方法はなかなか答えが見つかっていません。</p>
	大野委員長	<p>いくつか御意見が出ましたが、この団体についてのまとめ、評価分類ですがいかがですか。</p>
	鴨志田委員	<p>機械的にみても遅れがあるということで、事業進捗、環境変化等に留意という分類が良いのではないかと思います。</p>
	大野委員長	<p>付言として次期協約の時には、P D C A をきちんと管理して、出口のところ、改善が見られるような仕組みを協約の中に盛り込んでくださいということを入れていただければと思います。</p>
	大野委員長	<p>よろしいですか。他に御意見はありますか。</p> <p>それでは分類としてはB分類ということですね。事業進捗、環境変化等に留意していただきたい。</p> <p>以上でよこはま学校食育財団については終了します。</p>
	大野委員長 事務局	<p>[議題4] 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会</p> <p>それでは公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。</p> <p>この団体は、振り返りとともに今年度からの協約を策定する団体です。</p> <p>30年度までの協約において、団体経営の方向性が「事業の整理・重点化等に取り組む団体」に位置付けられています。</p> <p>はじめに最終振り返りの総合評価シートについて説明します。</p> <p>事業の整理・重点化に向けた取組、それぞれの居場所、出番、絆づくり事業の実施、人事・組織に関する取組の目標については、自己評価として「達成」となっています。</p> <p>診療事業の拡大と財務に関する取組の2つの目標は「未達成」になっています。</p> <p>未達成の項目を補足します。診療事業の未達成についてです。健康審査受診者数 500 人を目標に掲げ、最終年度である 30 年度の結果は 425</p>

人でした。この協約を策定した 26 年当時は健康審査受診者数が 294 人であり、500 人という高い目標を掲げて取組を実施し、結果的に 425 人となり、26 年度から比べると 1.4 倍に増加できたと所管局と団体は考えています。

財務に関する取組について説明します。目標を診療事業の増収として 1 億 7,600 万円と掲げ、1 億 3,800 万円となり、未達成となっています。未達成の理由は、精神科医師が退職し欠員が出たためです。

続いて、新協約について説明します。

団体の使命についてです。社会環境の変化を受けて、今年 4 月 1 日に定款変更を行っています。寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業、および社会参加、就労支援に関する事業等を行う」ということを目標に掲げています。

設立以降の環境変化として、寿地区は直近の高齢化率が 55.4 パーセントとなるなど、寿町総合労働福祉会館設立当時の日雇い労働者の町から、高齢者が多く住む健康づくりや介護医療など福祉ニーズの高いまちへと変化しており、今年 4 月 1 日に定款変更を行っています。

今後の公益的使命は、寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在の状況を把握し、蓄積してきた経験やノウハウを生かして地域と連携した福祉医療、介護予防、健康づくりなどの支援を行っていくこととしています。

団体経営の方向性は、前協約期間では「事業の整理・重点化に取り組む団体」でしたが、市が新しい会館の位置づけを決めたため、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に変更されています。

協約期間は、令和元年度から令和 5 年度までであり、指定管理者の委託期間と合わせています。

公益的使命の達成に向けた取組について、健康づくり、介護予防の推進として「健康改善活動の普及啓発活動」と「健康コーディネーター室の支援対象者数の拡大」を目標に掲げています。

2 つ目の「公益的使命の達成に向けた取組」について、地区内外の交流として、「諸室の利用者数」、「生きがづくり事業への参加者数」としてしています。

「財務に関する取組」は、指定管理の利用料金収入ということで事業収入の目標を立てています。「人事・組織に関する取組」については、この団体の使命が変わりましたので、それに伴って人事・組織の見直しや研修を実施し、新しい目的に対応していくことを目標に掲げています。

委員会からの確認事項です。

1 つ目です。地区内に民間の精神科の診療所がある。民間でもできるのであれば、団体として診療収入の増を協約目標に掲げて取り組む必要があるのか、という質問です。所管団体の回答です。地区内にはほかに 2 つの医療機関があります。寿地区は高齢化の進行だけではなく、精神

疾患の患者が相当数おり、診療所の平成 30 年度の年間延べ利用者数は 27,000 人を超え、地域の一次医療機関としての重要性は高く、このような状況に対して周辺の医療機関のみで対応するのは現実的ではないため、横浜市として診療所を設置しています。診療所を指定管理者として運営していく団体は健康増進、介護医療の精神を図りつつも、全体の安定的な経営に向けた収入の確保、利用料金収入ということで診療所の収入を見越した形で、指定管理料を横浜市が設定していますので、横浜市が期待する程度か、そのプラスアルファぐらいの診療所活用を行っていくということです。それが団体の安定的な経営に繋がるため目標として掲げており、ほかの二つの診療所と争うというよりは、横浜市が診療所を設置する必要があるとして、その分の患者さんはしっかり診ていくということで目標を設定しています。

2つ目の質問です。地区内外の交流とはどういうことかです。視察していただいた施設は外郭団体である当団体と別組織のNPO法人の2つの組織が管理運営しています。市がことぶき協働スペースに期待する交流は何か。これは団体ではないNPO法人についてです。団体には何を期待するのか。そして、関連になりますが「市営住宅との連携は行っているのか」という質問を頂いています。

回答です。旧会館を建て直す時に横浜市が立てた再整備基本計画では、寿地区への来街者も増え、町のイメージも変わってきており、各事業を実施する拠点として期待すると市では位置付けています。

現状では寿地区に対してマイナスイメージを持っている方が多くいらっしゃいます。横浜市としてはまず地区外の方に来ていただくことが交流の第一歩と考えています。ことぶき協働スペース、NPO法人についてはボランティア活動の促進や情報の発信、地区外の大学、企業、団体との関係作りに取り組んでほしいと横浜市としては考えています。

団体にはこれまでの経験やノウハウを生かして簡易宿泊所などの支援団体を始めとした団体との繋がりを生かして、地区内に現状、3畳一間のような環境で暮らしている方に、そこから出ていただき施設内で交流し、介護予防、健康づくりをしてほしいと考えています。

横浜市としては、寿地区について地区内と地区外の交流を両輪で進めていく施設と考えており、その趣旨も踏まえて協約に目標として掲げています。

市営住宅の連携については、現時点では入居して間もなくで、自治会が設立されたばかりのため、具体的な調整には至っていません。今後、防災訓練の協力をはじめ、色々なところで連携していきたいと考えています。

3つ目の質問です。新しい協約についてです。公益的使命の達成に向けた目標に掲げている健康コーディネートの対象者が5,728人だとすると目標値は少ないのではないかという意見です。目標として掲げてい

	<p>る健康コーディネート室の支援対象者は、単にコーディネート室に来た人数ではなく、個人ごとにファイルを作成し、継続的な支援をしていく人数を目標に掲げています。ちなみに健康コーディネート室の利用者数については、目標とは別にカウントしています。オープン後3か月間、6月から8月までの実績は650,673,835人となっています。単に部屋を使った人ではなく、継続的な支援が必要な人数として450人を目標に掲げています。</p>
大野委員長	<p>最後の質問です。8月の当委員会で御説明した際には、最終年度の数値だけを記載していましたが、中間目標もという意見を頂き、中間年度の指標が入った新しい協約が提出されています。説明は以上です。</p> <p>寿町健康福祉交流協会については、30年度までの実績等に対する評価と新しい協約の評価になります。</p> <p>まず実績として、総合評価について2か所、「未達成」という項目がありますが、それを受けて何か意見がありますか。理由については何回か聞いているため、どういうことか特に質問もないようですが、いかがですか。なければ総合評価について評価分類に入りたいと思います。</p>
鴨志田委員	<p>設定された協約の未達が2か所あります。フローチャートに従い、「事業進捗・環境変化等に留意」ではないかと提案します。</p>
大野委員長	<p>1つの考え方として、定款まで変更するほどの環境変化が起きているため、環境変化について大きな変化があったことを考えると、「取組の強化や課題への対応が必要」の評価という考え方もあると思います。これはあくまでも個人としての意見です。</p>
田邊委員	<p>大野委員長が言われるように今、模索している状況です。建物が出来て、それを活用してどうやっていくのか模索している。特に就労支援のニーズがガクッと減り、それに代わって健康福祉みたいところに力を入れて、特に寿地区の外部の人が入りづらい雰囲気をなくして、垣根を取り払い、もっと内外の交流を図るとしているが、それが思うようにいっていない。</p>
大野委員長	<p>まだ先が見えていないということですね。新しい住民がマンションなりアパートなりに住むようになり、その役割とか交流の進め方がまだはっきりしていない。それからNPOがどれだけ活躍するのか活用できるのか。これも課題としてあります。</p>
鴨志田委員	<p>プロセスの話ですが、「取組の強化や課題への対応が必要」というのはあり得ると思いますが、そうすると今出てきている協約素案に対する我々からのメッセージについて、かなりしっかりと受け止めていただき、もう1回協約について見直しや再考をしていただく、そういうプロセスの時間的余裕はあるのか。</p>
事務局	<p>現在予定されている最後の当委員会開催日の11月6日までとなると時間的余裕はありません。</p> <p>「事業進捗・環境変化等に留意」あるいは「取組の強化や課題への対</p>

		<p>応が必要」とした場合、経営向上委員会として、どういう認識に立って評価したのか。所管局と団体としては、協約素案の通り、健康コーディネート室などの事業を公益的的使命として取り組んでいくと明確にしています。ただし、その結果がどうなるかは現時点では分からない。定款が変わるような大きな変化があったが先が見通せないため委員会として「やや課題がある」ではなく「大きな課題がある」という評価に対し、所管局や団体としては、例えばすぐ協約を変えるかといえば、現状これで良いと考え、目標を立てているため、協約は変わらない可能性があります。「大きな課題」と言われた時に、まず団体としてはこの目標でやってみますということだと思いますので、どう伝えるのが良いのでしょうか。</p>
大野委員長 事務局	<p>趣旨は分かります。</p> <p>経営向上委員会の評価として難しいところは、NPO法人と外郭団体が融合して地区内外の交流をはかっていくというところです。団体は、直接的にはNPO法人と関係がなく、地区外の交流という一義的には団体としては横浜市がうまく調整するのではないかと考えるのではないかと思います。</p>	
大江委員 事務局	<p>あのスペースの位置付けはどうなっているのか。</p> <p>NPO法人が使用しているスペースは外郭団体とは別の委託です。団体の指定管理からは外れています。</p>	
大野委員長 事務局	<p>しかし、団体と協力し合わないあの地域は良くならない。</p> <p>もちろんです。NPO法人が外部の方々を呼び、活動してもらう場所として、団体が指定管理を受けている施設を使ったり、その中で連携していくことはもちろんありますし、やっていかなければいけないと思っています。</p>	
大野委員長 事務局	<p>そういうことであれば、NPO法人については市と連携を取り、有効活用に努めてほしいということは言えるわけですね。</p> <p>もちろんです。</p>	
大野委員長	<p>そうだとすると今、「大きな課題」と言えるかどうかということですが、30年度までの間では、医師が退職したとか荒天による中止であるとか、それを強調すると、若干の問題があるということで「事業進捗・環境変化等に留意」になると思います。少し気になったのは、診療事業の拡大について、荒天で中止になったと言いながら、一方で中区等との連携で受診者の拡大に努めるといわれるプラスマイナスであるとすれば、もっと伸びてもいいのではないとも言えますが、「事業進捗・環境変化等に留意」してほしいということはいかがでしょうか。</p>	
各委員	<p><異議なし></p>	
大野委員長	<p>協約についてどう評価するか。「事業の整理重点化に取り組む団体」なのか、「引き続き経営の向上に取り組む団体」なのか。</p> <p>新しい器を得て、新しい役割を担ってやっていきますということです</p>	

		業の整理が進んだとみるのか、その取っ掛かりが始まったと見るとすれば、事業の整理・重点化に更に進んでほしいとも言えるわけです。
田邊委員		今回作られる協約が悪いと言っているのではなく、環境変化があり、それに対してまだ模索している。トライアンドエラーの部分がかなり見受けられる。そういう理由で問題ないのではないですか。
事務局		団体・所管課への伝え方は、器の整理はしたが、器を使って実施することは横浜市と調整、整理しているだろうが、まだ結果が出ていないから、事業の整理ということですか。
大野委員長		事業は進めながら、整理なり重点化なりを留意して進めてほしい団体とすることもあり得る。
鴨志田委員		委員会のメッセージが伝わるかどうかです。
田邊委員		目標の数字は出てきています。例えば、浴場については、周知徹底して利用者を増やしたから本当に具体的な成果があるのか。方法論についてはかなり疑問があります。他の件もそうです。仕方がないですよ。
事務局		目標については、多くの団体で御意見をいただいているところですが、団体経営の方向性が「事業の整理・重点化に取り組む団体」と評価された場合、協約に記載されている内容が「引き続き取組を推進」ではないというわけでは必ずしもないが、まだ走り出したばかりで成果が分からないから委員会としては留意して様子を見たい。しっかりそのあたりも踏まえてやってほしいということですか。
大野委員長		今後、重点を置くところなど、まだ整理するところがある可能性があるかと委員会は見ている。何かもっと重点を絞ったら良いかもしれないため、これからの運営の中で重点化を検討してほしいということですよ。
大江委員		団体経営の方向性を「事業の整理・重点化等に取り組む団体」にするというのは全く異議がないが、協約期間が5年というのは長い気がします。そこはどうなのか。立てている目標の数値ではなく、目標自体が少しちぐはぐな気がします。ただ、どこがどうちぐはぐなのかは私にもはっきりと分からないが、そのように感じています。5年間この目標に縛られることになるが、これが果していいのか。
大野委員長		もし、協約期間を変えられないとすれば、「事業の整理・重点化等に取り組む団体」にしてにおいて、委員会意見の中で「整理・重点化を早期に進めて、それに基づいて、それ以降の事業の運営を進めていただきたい。実績を作っていただきたい。」というやり方はあると思います。
事務局		協約期間は悩ましいところがあります。指定管理の期間が5年であり、指定管理を受託するにあたって、こういうことをやっていきますということを示したうえで選定されています。そういう状況で5年ではなく何年にするかと所管局と団体に伝えても回答は難しいと思います。
		もう一つ、「事業の整理・重点化等に取り組む団体」と分類した時に何を整理・重点化したのか。整理・重点化が終わったら「引き続き経営の向上に取り組む団体」になるというのが一般的だと思いますが、現状で

	<p>は所管局と団体は、新しく市が位置付けて作った施設に合致する次期協約だと思っており、事業の整理は終わったと思っています。これまでの御意見については、始まったばかりだからそれが合っているかもしれない、合っていないかもしれないため、「事業の整理・重点化」ということだと受け止めています。そうだとすると今回協約で出した方針が合っていることが確認できれば自動的に「事業の整理・重点化等に取り組む団体」の分類から「引き続き経営の向上に取り組む団体」になると思います。違っていけば、事業の整理・重点化等に取り組まなければなりません。</p> <p>事務局から所管局と団体に「事業の整理・重点化」と評価された理由をどのように伝えるのか。所管局は、「事業の整理・重点化等に取り組む団体」でなくなるために何をすればいいのだろうと考えます。こういうことを委員会は期待していますと伝えるべきだと思いますが、正確に伝える自信が持てません。より適切な目標設定をすべきということは他の団体でも御意見をいただいています。この団体は新たな運営が始まったばかりで、まだ模索しているところを除くと、「事業の整理・重点化に取り組む団体」と評価されたこの団体は、どのような対応をしていけばいいのか分からない可能性があります。</p>
田邊委員	<p>確かに言われてみればそうです。市の指導に基づいて様々なことをやっているのですよね。</p>
事務局	<p>やってないから分からないということはその通りだと思います。</p>
田邊委員	<p>評価の理由をきちんと論理的に説明できればいいのですよね。</p>
鴨志田委員	<p>前協約は、「事業の整理・重点化等に取り組む団体」でしたね。</p>
事務局	<p>前回の協約を作ったのは以前の会館を再整備することが決まったタイミングでした。新しい機能もあり、新しい会館に期待する役割をまさにこれから検討しようとしていたため、団体の役割も当然変わるだろうということで「事業の整理・重点化」に分類されました。施設としての大きな枠組みは市が決めています。</p>
鴨志田委員	<p>会館が新設されて、再スタートしているため、期間的には団体としては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということですね。</p>
事務局	<p>市と合意の上で協約を立てています。まだ始まったばかりで市にしても、団体にしても模索中といえばその通りです。</p>
鴨志田委員	<p>今まで「引き続き経営の向上に取り組む」団体について「整理・重点化」の団体にするのではなく、今まで「整理・重点化」団体について「引き続き」にするという方向だが、まだ少し確認したいというのでは筋が通らないですか。かつ、5年間の協約のため、期中で分類を変えるということは毎年やっていく。</p>
事務局	<p>あると思いますが、所管局と団体としては「事業の整理・重点化」と位置付けられた時に「引き続き経営の向上に取り組む団体」にするためには何をしたらいいのだろうかと考えると思います。</p>

	大野委員長	<p>その通りだと思います。</p> <p>協約で目標を設定した団体としては、「事業の整理・重点化」を行った上での目標だと言いたいわけです。そうであるならば、分類としては取組を推進していただきたい団体になると思います。ただし、定款も変えて新しい試みを行うため、「設定した目標の達成状況を、適宜確認して、状況によっては事業等の見直しを速やかに検討すべきである」というような付言をしてはどうですか。「引き続き経営の向上に取り組む団体」として整理した上で、目標を設定したのだということであれば、進めてください。しかし、目標達成度合いが不十分と認識したのであれば、速やかに事業内容の見直しをやってください。再検討してくださいというコメントを付けたい。5年という年月を前提として協約期間があるとすれば、PDCAサイクルを速やかに回して、再考すべき時は再考してほしいと思います。</p> <p>他の団体もそうですが、特にこの団体は定款まで変えて作った、新しい道というか目標を設定しているため、そのようなコメントを付けてはいかがですか。</p>
	事務局	<p>「事業の整理」にして適宜確認して、委員会のOKであれば、自動的に「引き続き」になるという考えも「引き続き」にしてチェックしてやはり見直すべきとなれば委員会は協約期間中でも「事業の整理」に位置付けを変えるという考えもあると思います。</p>
	鴨志田委員	<p>「事業の整理・重点化等に取り組む団体」にして、その分類から「引き続き経営の向上に取り組む団体」に変えるとなると結構ハードルが上がりますよね。</p>
	事務局	<p>所管局が受ける印象としては大きく変わると思います。</p>
	大野委員長	<p>場合によっては、目標が達成できなくて1、2年が経過したのであれば、見直しがやはり必要だろうと思います。</p>
	事務局	<p>もちろんそうです。環境の変化があれば協約期間中であつたとしても見直しは必要だと思います。</p>
	田邊委員	<p>大江委員が心配していたとおり5年というのは長く、そういう意味では途中での見直しもあります。会社組織でも中期計画を立てても見直します。</p>
	大江委員	<p>目標の人数云々ではなくて、設定している指標自体が何か違うような気がします。</p>
	田邊委員	<p>全く同感ですが、「事業の整理・重点化」という評価としたら「この設定がこうおかしいから、もう少し見直してほしい」と言わなければなりません、なかなかアドバイスできない。</p>
	大江委員	<p>ユニークユーザーでなくて延べ人数というのが気になっている。何故なら、同じ人が毎日来ていたら、一人で365人カウントになるわけですよ。</p>
	田邊委員	<p>カウントしようがないから仕方がないかもしれない。</p>

大江委員 田邊委員 事務局	<p>登録制にするなどは。</p> <p>そうするとおそらくみんな登録しますよ。</p> <p>大江委員が今言われたことと、同じような疑問を持ったり腑に落ちていない団体は他にもあると思います。それを解消するために、総合評価を変えていただきました。来年以降、「事業進捗・環境変化等に留意」の団体でも「取組の強化や課題への対応が必要」の団体でも、本当に延べ人数が適切な目標なのかということについては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」も含めて、総合評価として毎年、評価できます。</p>
大江委員 事務局	<p>作る段階だからこそしっかりとしたものの方策定したほうが良いと思います。まして5年間の協約です。</p> <p>昨年度「団体経営の方向性」は、当委員会としては不要ではないかという意見があったが、横浜市側として「民間主体への移行」という旗印を掲げておきたいため残したいとお願いしました。それなら、ということで残していただきました。</p>
男性委員	<p>団体経営の方向性が、「引き続き経営の向上に取り組む団体」なのか、「事業の整理・重点化等に取り組む団体」なのかは、目標のことも含めて難しいです。目標を検討してほしい団体については、「協約に関する意見」欄により適切な目標を設定してほしいと意見することもできます。</p> <p>付言はするが、それに対してのやり取りは、協約がスタートするまでには難しいですね。</p>
大江委員 事務局	<p>ここで協約を認めながら、また来年目標を見直してほしいというのは自己矛盾が生じるような気がします。</p> <p>一例として言われたただけだと思いますが、延べ人数というところについて、ユニークユーザーに出来ないのかということ、時間はありませんが、所管局と団体に伝え、もう一度整理なり、延べにしている理由を確認することはできるかもしれません。公益的使命という大きい話になると横浜市を含めて整理しているため、11月6日までには難しいですが、延べ人数というところだけでいけば考え方も含めて、延べにしているのか変えるのかということは確認できると思います。</p>
田邊委員	<p>どういう目標が適切なのかということは所管局や団体も分かっていないし、我々もまだはっきり認識できない。</p> <p>ある意味、延べでない目標を出してきたら、それでいいのかというと、また問題があるかもしれない。</p>
大野委員長 田邊委員	<p>リピーターを増やすということも必要です。</p> <p>「引き続き経営の向上に取り組む団体」にしておきながら、附帯意見として、「新しい施設の運営方法とか目標設定は、手探り状態なので1年間かけながら見ていくとして、我々はそれをしっかり見てアドバイスしていく」とする以外に方法がないと思います。</p> <p>提案できるならば、「事業の整理・重点化等に取り組む団体」にできるのですが、現状提案できないのです。何かありますか。</p>

<p>鴨志田委員 大野委員長</p>	<p>また議論しなければいけないですね。 日雇い労働者の救済から福祉の町に転換する必要性がずっとあり、新しい建物もできて設定した協約目標です。</p>
	<p>もっとうこういう事業があるのではないかとさえ言いたいが、そこは難しい。そうだとすると、今田邊委員が言われたように、私もそうせざるを得ないと思います。「継続して目標の達成に向けて進んで欲しい」と。ただし、「新しい試みなので、常にこの目標達成度合いや目標の有り方について、課題が生じたら直ちに見直しを進めていただきたい」というニュアンスでどうですか。他と違ってここは新しく出直そうとしているため、他には付けていないコメントとして、「速やかな改善、改革や見直しをやってほしい」と付けるのはいかがでしょう。今後、私たちあるいは次の委員たちが1年後、2年後にこの団体を評価する時に、こういうコメントが付いていますが、やっていますかと言えらと思います。今回は団体の方は出席されませんでしたけど、例えば1年終わった段階で、団体の方に来ていただいて、その状況を説明いただくというものはあるかもしれないです。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>はっきり言えることは2つあり、1つは、ことぶき協働スペースが今回の施設の目玉だということです。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>地域内外の交流を促進させるスペースを、同じ建物の中に作ることによって、障壁をなくして地域外の人たちも交流して、健康福祉づくりの町の象徴だというように作り上げた。それをこの団体が直接運営するなら直接コメントできるが、協働スペースは別のNPO法人である。そうになると、いかにそういうところと連携しながら、地域内外と交流を促進し、当初のミッションである健康福祉づくりのまちにしていくのか。これはまだ模索状態だということがまず1点。</p>
	<p>2つ目は浴場も同じで、ある意味裸の付き合いで、寿町以外の方も是非使って下さいと言っても、本当に来るのかというのはおそらく現場も分かっていないし、僕らも分からない。ただ、市としてはそれがいいと思っている。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは団体経営の方向性分類は「引き続き経営の向上に取り組む団体」としたうえで、委員会意見については今の内容をまとめていただきたいと思います。</p>
<p>各委員</p>	<p><異議なし></p>
<p>事務局</p>	<p>分かりました。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>以上を持ちまして、公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>[議題5] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、公益財団法人帆船日本丸記念財団です。事務局から説明をお願いします。 この団体は、全ての項目で「遅れ」なし、「順調」となっています。</p>

	<p>公益的使命の達成に向けた取組として、「日本丸の大規模修繕の完工支援」や「メモリアルパークの利用者数」、財務に関する取組として「有料入場者数」、「利用料金収入」、人事・組織に関する取組として「固有職員の昇任実施」。全て順調です。</p> <p>委員会からの質問事項を2つ頂いています。</p> <p>1つ目が「大規模改修工事完了後に向けて新企画を考える時期である。特にリピーター、サポーターを増やすための企画が重要である。何か考えはあるか」という質問です。所管局、団体からの回答です。「リピーターを増やすことも重要な取組策だと認識しています。例えば、これまでは不定期で実施していた同じく文化財の附等を重要文化財である日本丸の改修にあわせ、改修された船内で公開する専門性の高い企画展を年3回程度の頻度で開催するなどリピーターの取り込みを図っていきたくと考えています。なお、友の会は既に制度化されており、会員の入場料が無料とショップでの割引があります。御提案いただいた特典の追加等も検討していきたくと考えております。」との回答がありました。</p> <p>2つ目の質問です。「ドライドック後の注水式を開催したように、これからも2か月に1回はイベントを開催した方が良い」という御意見を頂いています。「注水式のようなイベントを年に何回も開催することは困難ですが、年12回程度実施している総帆展帆に合わせて、不定期開催の「親子展帆」を定期実施します。既存イベントに付加価値をつけたイベント内容の検討を進めます。例年実施している帆船日本丸の進水記念日のイベントの企画内容につきましては、その時期に合わせて充実させていきます。マストに登り帆を広げるボランティアの育成を目的とした、船上訓練や青少年を対象とした海洋教室等、体験型のイベントを推進していきます。さらに今年度ゴールデンウィーク中の退位の日、即位の日に合わせて共通券の配布などを実施したように、様々な機会をとらえてイベント内容を充実させ、集客に繋げていきたくと考えています。イベントの効果だけではないと考えていますが、今年度のゴールデンウィーク中の入館者数は、前年比104パーセントです。」以上です。</p> <p>大野委員長 帆船日本丸記念財団について御意見ありますか。</p> <p>総合評価シート及び確認事項に対する回答ですがいかがですか。協約は「順調」ということで目標は達成されているということです。</p> <p>特に意見がなければ「引き続き取組を推進」ということでよろしいですか。</p> <p>各委員 <異議なし></p> <p>大野委員長 それでは公益財団法人帆船日本丸記念財団の審議を終了します。</p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題6] 公益財団法人よこはまユース</p> <p>続いて、(公財)よこはまユースの審議です。</p> <p>こちらの団体は設定した目標に遅れ等はありません。</p> <p>「団体経営の方向性」は「事業の整理・重点化等に取組む団体」と位</p>

置付けられています。

委員会からの質問です。公益的使命の達成に向けた取組を青少年と関わる人材の育成としており、青少年を育成できる人材を育成することを公益的使命に掲げて、主要目標には研修、講座等への参加者数を目標に掲げています。こちらについて委員会から御質問、御意見を頂いています。研修の参加人数では団体の使命達成の程度を判断できるというところまでは、なかなか言えないのではないかと意見を頂いており、昨年度の委員会では1年かけて新しい目標を検討してほしいという課題が出ており、それについての質問と回答です。現協約策定時には青少年を育む環境を作っていくことを目指し、青少年の育成を図ることを目的として人材の育成研修講座の参加者数を設定しています。経営向上委員会の意見のとおり、現在は講座研修の満足度は把握できるものの、実際の活動における有効性を判断する指標ではない可能性があることを認識しています。昨年度答申を頂いて以降、横浜市と団体で検討を続けており、直近では団体の一般職員も交えた検討を行っています。その中で最も根源的な団体の公益的使命は、地域人材を育成できる人の育成ではなくて、自己肯定感等を持ち、社会参加へ向かう力が養われた青少年を育成するというのではないかという意見も出ています。また、後追いアンケートにより、半年・1年後の実情を調査することを検討しています。なおヒアリングベースであり、しっかりした形ではないが、研修を受講したことで青少年への理解が深まり、青少年への声掛けが積極的になり、青少年への関わりが受講前より前向きになったという参加者が80パーセントと把握しています。新しい内容として、新たに青少年の育成の場となりうる地域の社会資源、地区センター等の人材にもアプローチしていく必要があると考えています。昨年度いただいた課題の回答はまだできていませんが、引き続き団体の使命達成の程度が判断できる指標を検討するとともに、公益的使命の達成に向け、より効果がある取組を検討していくという回答です。

この団体については、昨年度経営向上委員会で直接質疑していただき、今あがった課題を真摯に受け止めて、かなり打ち合わせをしていますが、なかなかいい目標がないとのこと。それを考えるのは委員会ではなく、専門的な自分たちであると委員長から意見を頂いて、当然そうだと認識しつつ、非常に悩んでいるところです。考える上で参考になる意見があれば頂きたいとのことでした。説明は以上です。

大野委員長

総合評価シート、確認事項に対する回答に基づく総合評価ですが、何か意見はありますか。

委員一同

取組は順調であり、確認事項への回答も理解できるものでした。では「引き続き取組を推進」ということでよろしいですか。

はい。

〔議題7〕公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

大野委員長
事務局

次は横浜市芸術文化振興財団です。お願いします。

資料は 59 ページです。

こちらの団体ですが、公益的使命達成に向けた取組は文化芸術創造都市による魅力的な賑わいの創出です。

それから②の子どもたちの感性や創造性を育むために優れた芸術文化に親しむ機会の充実、についてはいずれも進捗は順調です。

(2)の財務に関する取組についても、今のところ目標に設定した 30 年度の想定を達成しているため順調です。

人事組織に関する取組についても順調です。

全部順調ということで記載されています。

63 ページに委員会からの確認事項で「シニア層の取組は評価できる。ただシニアだから割引ではなく、お金払ってもらう方法を検討してもらいたい。」という要望をいただきました。それに対する団体からの回答が右側に書かれています。団体としてもこれから少子高齢化が進展していく中で、横浜市の状況を受けてシニア層の取組は、非常に重大であると認識している。

シニア世代の文化芸術に対する関心は非常に高く、団体が運営する施設については、来場者のうち高い割合を占めています。

事業内容をシニア層に設定して、各種取組も始めている。たとえば 3 段落目に事例が書いてありますが、みなとみらいホールではシニア層のニーズや、参加しやすいスケジュールを考慮した企画として、海が見えるレセプションルームを会場にして、最高水準のオーディオで名盤を聴く「音楽喫茶」プラスレクチャーをスタイルにした、ユニークな音楽講座を開催しています。これはシニア層の男性を中心に好評を頂いているようです。

単なる鑑賞やシニア対象事業への参加にとどまらず、シニア自身が文化の担い手として文化・芸術に力を発揮していただくという場を作ることを目指します。

たとえば磯子区民文化センターの事業で、団塊世代以上のシニア世代と子どもたちで構成される、リコーダーアンサンブル「すいてきリコーダーズ」というのがあるらしいのですが、シニアメンバーが主体となって地域のアウトリーチ等の活動を活発に行っています。

すでにボランティアやサポートにおいても、かなり多くのシニアの方々にも活躍いただけていますが、今後もさらにこれを進めて力を発揮してもらえる場を作っていきたいと考えています。

これからもシニアの取組は進めていきたいです。以上です。

大野委員長

ありがとうございます。

それでは芸術文化振興財団ですが設定した目標は、30 年度に関して順調に進んでいるということです。それから委員会での質問に回答が示されました。

<p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>要はお金を払って参加するのはそれだけの価値がないと参加してこないわけです。してあげる行政では収入アップにつながらないので、きちんとそれだけのサービスを提供し、料金を払ってもらうという意味合いだったのです。</p> <p>ここに書いてある努力は皆さん良くやられていますが、こうしてあげたという、してあげる行政をやっています。でもそろそろ、そういうところから脱皮してもらいたいというつもりでした。しかし、これはこれで参考にさせていただきます。</p> <p>回答についてこういうコメントがあったということを所管局及び団体に伝えてください。</p> <p>三溪園はお金を取ってサービスの提供を一生懸命、挑戦している事例がだと思えます。三溪園の取組を少し参考にさせていただきたいです。</p> <p>お金を払いたくなるようなものです。</p> <p>そうです。</p> <p>総収入は増えているのですね。</p> <p>そうであれば、引き続き取組を推進していただく団体ということになります。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題8] 公益財団法人三溪園保勝会</p> <p>続いて三溪園保勝会です。説明をお願いします。</p> <p>資料は67ページです。</p> <p>公益的使命達成に向けた取組ですが入園者数の増、①ですが、こちらは遅れになっています。</p> <p>原因は先だつての委員会でも若干御説明しましたが、入園料の値上げ、夏の猛暑、台風とそれによる塩害で、紅葉が風評被害にあった影響ということです。入園者数が少し遅れています。</p> <p>②の外国人入園者数の増は順調です。</p> <p>財務に関する取組について、入園者数の増と数値がリンクする部分がありまして、こちらも遅れです。</p> <p>利用料金を値上げしたことや、紅葉の時期の塩害の風評被害が入園者数の減少に影響していると考えられて遅れということですが。</p> <p>総合評価シートの67ページ右下の課題への対応で、具体的な内容を団体が追記しています。また、68ページの右下の課題への対応にも具体的な内容を団体が追記しています。</p> <p>委員会から出た確認事項ですが71ページです。</p> <p>質問等ですが、さらなる収入の増加への取組を行ってほしいというものです。例えば年間の無料パスとか、定期的な特別イベントへの参加特典を付与するなどの特別会員制度を設けたらどうかというもので、これによりファンが増え、寄附金の増加も見込まれると思われまます。また、クラウドファンディングを導入したらどうかと御質問いただきました。</p> <p>こちらの回答ですが、先日の説明と重なる部分もありますが、収入増</p>

		<p>の取組の一環として、今年度から大規模修繕等の財源確保のための寄附金募集を開始しています。</p> <p>返礼品等は調整中です。寄附金の返礼品として年間パスの配布、特別感のある催しの招待などを検討しています。</p> <p>クラウドファンディングの補足ですが、昨年度運営事業者に相談したが、クラウドファンディングは出資であり公益財団法人への寄附に対する税制優遇のメリットは得られない、また、クラウドファンディングは多数あり、プロジェクトが埋もれないために、毎週のように取組の進捗状況をレポートに上げて発信しなければいけないのですが、小さい団体であり少人数でやっているため、現実的などころで対応が厳しいです。</p> <p>まずは、現行の税制優遇のメリットを生かした寄附金制度を5月から始めています。</p> <p>一方で、クラウドファンディングは出資者の年齢層が30代から50代までの若年層がメインのところがあって、三溪園もあらたな顧客層の獲得に有効であると、今後の検討課題と認識しています。</p> <p>特別感のあるイベント等も、今現在もやっていると聞いています。</p> <p>例えば、9月のお月見など三溪園でやって、写真を撮る方が非常に多いらしく人気があるとのこと。そのイベントの30分前、1時間前に優先的に入場していただき、写真を撮ってもらっています。</p> <p>三溪園の中で音楽会のようなものや、特別感のあるイベントを現在進行形で行っています。</p> <p>返礼品等としても年間パスの配布を検討しています。</p> <p>遠方からの寄附という方も結構いらっしゃるので、そういう方には個別に何か別の形をきめ細かく考えていきたいと聞いています。以上です。</p> <p>大野委員長 ありがとうございます。</p> <p> 三溪園保勝会ですが、御意見いかがでしょうか。</p> <p>鴨志田委員 クラウドファンディングは一般に企業などの投資に使いますが、寄附金型のクラウドファンディングもあります。制度的には別枠ですが、そういうことは御存じだと思いますが、寄附金をクラウドで集めるというのものにはあります。今後、御検討ください。</p> <p>田邊委員 予定していた成果は上げてないですね。環境変化について留意が必要ですね。猛暑とか様々な問題がありますが、どう克服するかが課題です。努力はされていますね。</p> <p>大野委員長 今、出されている対応策に力を入れていただいて、方向自体は間違っていない、というニュアンスのコメントを付けます。特に事業進捗について留意してほしいです。</p> <p> それでよろしいでしょうか。</p> <p>委員 はい。</p>
		<p>[議題9] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p>

<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>では次に公益財団法人横浜国際交流協会です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>この団体は、全ての協約項目で「順調」となっています。</p> <p>公益的使命として「多様な視点で進める多文化共生のまちづくり」ということで、「連携・協働団体数の増」と、「地域で活躍する外国人の増」という目標です。</p> <p>財務に関する目標としては「一般会計事業収入」です。</p> <p>人事・組織に関する目標については、「職員採用計画の作成と人材の確保」。いずれも「順調」という自己評価をしております。</p> <p>委員会からの確認事項です。ICTの進展により通訳や翻訳というミッションから、地域の外国人が日本人と共に地域貢献してもらおうというように団体の使命は変化すると思われる。公益的使命は何なのかを見直す時期に来ているのではないかという御意見、質問を頂いています。回答です。ICTの進展による多言語技術の向上を踏まえた取組も進めながら、入管法改正等に伴い更なる増加が見込まれる外国人の生活基盤の充実や地域とのつながり作りといった支援も引き続き、必要だという認識をしています。</p> <p>2つ目の質問として、「国際学生会館について、各学校が独自で整備等をしている中、今後も大規模修繕を実施して維持していくのか」という質問を頂いています。国際学生会館は、潮田地区センターや潮田地域ケアプラザとの複合施設であり、国際学生会館の利用者以外にも多くの市民が利用していることから、施設利用者が快適に使えるよう施設の修繕も随時行っています。最近ではエレベーター工事を実施しております。大規模修繕が必要な場合は建築局と調整しながら、必要に応じて随時修繕を行っています。建築局との調整で大規模修繕が必要と判断された場合には、予算を確保して計画的に対応していきますという回答です。</p> <p>3番目の質問です。団体事務所の主な機能は、相談窓口のように見受けられるが、もっと家賃が安いところにコールセンターを設置すればよいのではないかと。ICTも進展しているため、設置場所、規模、必要な事務所機能等について、見直す時期に来ているのではないかとという御意見を頂いています。回答についてです。本年8月、YOKEに横浜市多文化共生総合相談センターを開設し、外国人への総合的な情報提供、相談会を行っています。同センターは市内10か所の国際交流ラウンジや関係機関と連携し、タブレット端末を利用した専門相談や多言語自動翻訳機の貸し出し等のICT機器を活用したラウンジの機能強化を図っており、YOKEの事務所外で相談対応ができる体制を進めています。説明は以上です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは国際交流協会ですが、30年度実績について、いずれも数値目標は達成されている。目標事業の取組は進んでいるということです。</p> <p>あとは委員会からの確認事項についての回答ですが、何か御意見あり</p>

		ますか。
田邊委員		質問の意図をはぐらかされているような気がします。 国際学生会館が入っている建物全部の話ではなく、学生会館が長期的に必要なのかどうかを検討する時期に来ているのではないかという意味合いだったのです。建物を残すことについて質問したわけではありません。
		3番目の事項も、そこまで立地の良い場所でもなくてもいいのではないかと。コスト削減を考えてほしいという意味合いだったのです。こんなにICTを活用しているという答えですが、質問の意図を理解してもらえていないです。
大野委員長		目標は達成されている。
田邊委員		予定していた成果は上げている。
大野委員長		現状で大きな課題はないが、場所の利用などもっと良くできるのではないかとということです。
田邊委員		先々の課題について検討し始めてほしいという意味合いがある。 しかし、ここに書かれていることは「事業進捗・環境変化等に留意」にはいかないです。
大野委員長		「引き続き取組を推進」ということですね。
田邊委員		附帯意見として、コスト削減の問題や学生会館の長期的な運営について市当局とよく相談してほしいということを付したいと考えます。
大江委員		あとは、国際協力センターの運営にしても、学生会館の運営にしても、一人当たりの支援にどれくらいのコストがかかっているのかということです。国際協力センターの事業費が2億12百万円です。これに対して一体どれくらい支援ができていますのか。そのコストに関して意識してほしいということがあります。
田邊委員		外国人一人当たりコストに見合う成果を上げていますかという視点が確かに必要です。
大江委員		学生会館も94百万円かかっているが、何人入居しているのか。
事務局		100人くらいです
鴨志田委員		家賃補助した方がいいということになりますね。
田邊委員		今の意見を附帯意見に入れたらどうでしょうか。一人当たりどのくらいコストがかかっているのかを意識してもらいたい。
大江委員		そこは低減していく意識がほしい。市からの総収入で4億3千万円です。
田邊委員		それは大きいですね。
大野委員長		コストパフォーマンス、妥当性を常に意識して運営していただきたい。それでよろしいですか。
各委員		<異議なし>
大野委員長		それでは公益財団法人横浜市国際交流協会の審議を終了します。
[議題 10] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー		

<p>大野委員長 事務局</p>	<p>それでは公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローをお願いします。</p> <p>資料は 83 ページです。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組ですが、横浜観光情報ウェブサイトユニークユーザー数についての進捗状況は順調です。2 番目の 300 人以上、中、大型の国際会議の誘致成功件数についても予定どおり、成果を上げていて順調です。</p> <p>財務に関する取組ですがやや遅れ、賛助会員の新規加入がある一方で、退会があり会員数が微増になっています。</p> <p>3 番目の人事組織に関する取組ですが、進捗状況は遅れです。職員満足度が低下したため遅れということです。</p> <p>委員会からの質問です。資料は 87 ページです。</p> <p>1 点目、職員満足度の低下の原因分析と対応です。人事組織の取組の実績で、職員満足度が 26.1 パーセントと前年と比較しても 12 パーセントも低下している。原因を分析して報告してほしい。</p> <p>人事評価制度の職場説明にどの程度改善が見込めると考えているのか、また現在はそれを行っていないということでは、コミュニケーションの改善に向け、中間管理職の研修でどの程度改善が見込めると考えているのか、職員の研修の機会拡充でどの程度の改善が見込めると考えているのかというところで職員満足度の質問を頂いております。</p> <p>回答です。</p> <p>意識調査分析です。調査は職員自身の業務の取組姿勢の評価は高い、一方で人事評価制度に対する不満が非常に多いため、総合満足度の低下につながっています。</p> <p>役職に応じた人材育成が十分にできていないことと、固有職員の管理職登用が進まず、民間企業からの派遣者を管理職に充てざるを得ないということが原因となっています。</p> <p>それに対する改善策ですが、調査結果について職員との意見交換の場を設け、職員の意見を聴取した上で課題への改善意思を明示しました。併せて団体としての使命について職員と情報共有しました。</p> <p>2 番目ですが、階層別研修として、評価内容の納得感をもたらすために職員との対話、総合理解の重要性の確認など、評価者研修や人材育成研修を 9 月から 12 月にかけて外部に委託して行いました。</p> <p>研修による個々の職員の能力開発と合わせて、日々の業務を通じたコミュニケーションを活発に行い、職員の満足度を上げる取組をしています。</p> <p>30 年度に関しては公益的使命の達成については、職員がモチベーションを高く持って業務に取り組んだ成果として、順調に進捗しています。</p> <p>職員のやる気に応えられる組織であり続けるために、30 年度の調査で明らかになった、組織運営上の課題に対して改善策を着実に積み重ね</p>
----------------------	--

		<p>て、協約期間中に目標達成を目指していきたいという内容です。</p> <p>2番目の会員企業による入退会の理由ですが、会員企業の退会の理由ごとの対応を具体的に教えてほしい。また、新規会員獲得のため団体が行った活動や入会理由については主にどのようなものがあるか、入退会理由ごとの社数を教えてほしいということで、こちらの回答が右側です。</p> <p>退会理由及び会員数ですが、上位3項目で、会員側の事業方針の転換が14社、移転、部署の統廃合・併業が7社、財団事業の受注または連携の終了が4社です。</p> <p>30年度については、事業方針の転換や部署の統廃合など退会抑制が困難な事業者側の理由による退会が、半数以上を占めています。</p> <p>引き続き会員の増加に向けて新規開業施設への営業活動や事業活動で接触のあった事業者の入会の促進をし、新規会員の獲得に向けて取組をしていきたいと聞いています。</p> <p>入会の理由ですが、こちらも上位3項目上げています。</p> <p>観光MICEや地域活性化への貢献をしたいが21社、他業者含む交流機会への期待が7社、観光MICE情報の収集が5社です。</p> <p>入会理由としては、MICE振興による地域経済活性化に貢献したいという財団の設立目的に賛同していただいたという方が多くなっています。</p> <p>事業活動を通じて市内経済活性化に貢献するというので、会員事業者に還元できるように努めていきたいとのことです。</p> <p>説明は以上です。</p>
	大野委員長	<p>ありがとうございます。</p>
	事務局	<p>それでは横浜観光コンベンション・ビューローの30年度実績の評価です。1つ目に教えてほしいのですが、ユニークユーザー数が順調と書いてあって目標作成時に試算した単年度目標679万を超えているとありますが、679万はどこかに書いてありますか。これを超えているとあるが、最初に示してありましたか。</p> <p>順調の理由が試算の数値です。その試算数値がどこかで示されていたのかどうか。</p>
	大野委員長 事務局	<p>こちらは昨年度協約作った団体ですが、作った時に協約の目標に本年度の数値は入れてないです。委員の皆様が、団体の中では途中の年度の数値目標もしっかり持っているだろうと常々おっしゃっていますが、実際に団体がその数値を持っていたということです。</p> <p>ここの団体の現状についてはそういう状況になっています。</p>
	大野委員長	<p>順調と言われても、目標値が示されていなければ判断が難しいです。</p> <p>こういうことがないように今年度は作る場所については、途中の年度の数値が入る形で作成しています。</p> <p>それから財務に関しては、退会30、入会41、でやや遅れです。720団</p>

		<p>体を目指にしています。30年度段階では目標値と溝があいています。 それから人事・組織に関する取組です。</p> <p>これが職員の満足度が26.1パーセントで、質問にも出ていましたが、それに対する回答で委員の皆様が納得するかどうかです。ともかくこれは少なくとも予定した成果を上げていない分類にはなります。</p> <p>その上でこの団体の問題点の回答に対する質問なり、ございましたらお願いします。</p> <p>30人以下の小さな組織ですが、風通しが悪そうです。人事評価、育成制度の改善と課題に書いてありますが、回答の87ページには、固有職員の管理職登用が進んでいない。民間企業からの派遣を管理職に登用せざるを得ない。固有職員が登用されていないとあります。</p> <p>いろいろな見方があって1つは人材が育っていない、あるいは育っていると知っている固有職員本人は、引き上げてもらえないと感じている。そこを今一番改善しなくてはいけないと思います。</p> <p>人事評価とかヒアリングをしたとかそういう延長上で職員の総合満足度が上がると考えているところがあるが、よく分からないです。</p> <p>人事評価制度自体、平成27年度から始まったそうですが、実際に評価者の育成ができていなかったと認識しています。評価する側も民間からの派遣の方が多くいて、固有の人がほとんどいない中で、なかなかうまくいってなく、評価者に対する不満が多くなっているようです。</p> <p>30年度は9月から12月まで改めて評価制度に関する研修を外部に委託して始めたとのこと。</p> <p>これまでの反省も踏まえ、事業の成果を上げるためには、職員の能力を最大限に発揮できる団体にしたいという決意もあるそうで、協約の中に出させてもらったと聞いています。</p> <p>過去の問題があったから職員満足度というテーマを目標に上げたのでしょうか。先ほど伺ったら7段階評価だそうで上位2つ、どういう表現か忘れましたが。</p> <p>この数値は聞き方として、総合的にみて自分は現在の仕事、職場、組織に満足しているという聞き方をしています。</p> <p>評価段階は、一番目が非常に強く思う、2番目が強く思う、3番目がやや思う、4番目が普通で5番目があまり思わない、6番目がほとんど思わない、7番目が全く思わない。となっているなかで、上から2目となっています。</p> <p>下の2つはどのくらいなのか。 後ろの2つは合わせると34パーセントです。 高い。</p> <p>母数が23人なので、1人変わっただけで大きくぶれます。</p> <p>それは分かります。7段階でアンケートしてもデータの使い道がないです。分析しようがないです。評価者の育成ができていないとあります</p>
	鴨志田委員	
	事務局	
	大野委員長	
	事務局	
	大野委員長 事務局 (複数委員)	
	事務局	
	大野委員長	

	<p>が、どんなところに問題があるのか根本的な部分の分析ができていない。評価者に講習を受けさせれば良くなるという問題ではない気がします。どこに根本的な不満を持たれるような原因があるのか、もう少し突き詰めないと同じことを繰り返しそうです。</p> <p>コンベンション・ビューローの業務はいろいろ企業の人たちに参加してもらい、交流を深めてもらいお互いビジネスに役立つような場を作っていくという仕事だと思います。職員の人たちの人的資質なり、意欲なりの影響が非常に大きいと思います。</p>
大江委員	出向してきた人が要職に就くのはどうですかね。
大野委員長	人事評価以前に人事制度に問題がありそうですね。
鴨志田委員	一言でいえば中間管理職がだめなのでしょうね。
大江委員	そもそも、出向した人が要職につくことに根強い不満があるのかもしれませんが。
鴨志田委員	課題の認識がちぐはぐだと思います。
大野委員長	課題と改善策や対応策がマッチしていない。このままだと心配ですね。これだと評価はbかcになるのでしょうか。
鴨志田委員	むしろ外部要因とかガバナンスとかでいくと⑤となってcになります。
田邊委員	cで。やはり社員の満足度だけでなく賛助会員にもしっかりした対策が打たれていないと思われま。
大野委員長	賛助会員の満足度も7段階ですか。
事務局	賛助会員も7段階です。
田邊委員	600団体におこなっているのでしょうか。
事務局	そうです。600は事業者ですが回答しているのは127です。
田邊委員	回答率は20パーセントですね。みんな回答しない。商工会議所のアンケートでも2、3割です。これは大きな問題ですが。
鴨志田委員	市からの派遣で休職が2人もいるのはどういうことですか。
大野委員長	市を休職して出向で来ているのでしょうか。
田邊委員	そういうことですね。出向の場合は休職になるのですか。
事務局	今は派遣という言葉は派遣法による派遣という言葉で、表現が古いと思います。市を休んで団体に働いています。
田邊委員	給料は市から出るのですか。
事務局	両方のパターンがあります。市から出す場合と団体が出す場合があります。
大野委員長	ともかく人事評価制度がうまく機能していない原因を突き詰めることと、人事制度そのものを深く見直す必要があるのではないかと思います。
鴨志田委員	難しいのは問題のある人が問題を考えなければいけない立場にあることです。
大野委員長	そういう人たちは外から人を呼んできて研修を受けさせれば済むと安易に考えがちですね。

	<p>田邊委員 大野委員長 委員</p>	<p>そうするとcでしょうか。ただ、自らこういう課題を設定して自らこういう評価を下している姿勢は良いですね。 大したものです。隠蔽しないのは良いことです。 そういうところが良いところだと思います。是非積極的に原因究明をしっかりと、人事制度も含め解決策を検討してほしいです。 横浜観光コンベンション・ビューローは、よろしいでしょうか。 はい。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート 資料2：協約等（素案） ※「協約等」策定団体のみ 資料3：経営向上委員会からの確認事項 資料4：団体基礎資料 資料5：組織図</p>	